

・・・目 次・・・

(7月30日)

告 示 .....	1
応 招 議 員 .....	1
議 事 日 程 .....	2
本日の会議に付した事件 .....	2
出 席 議 員 .....	2
欠 席 議 員 .....	2
議会事務局職員出席者 .....	3
説明のために出席した者 .....	3
開会、開議宣告 .....	3
会議録署名議員の指名 .....	5
会期の決定 .....	5
議案第64号 .....	6
散 会 .....	42

(7月31日)

議 事 日 程 .....	43
本日の会議に付した事件 .....	43
出 席 議 員 .....	43
欠 席 議 員 .....	44
議会事務局職員出席者 .....	44
説明のために出席した者 .....	44
開議宣告 .....	45
議案第65号 .....	45
議案第66号 .....	46
議案第67号 .....	48
議案第68号 .....	49
同意第2号 .....	50
閉 会 .....	54
署 名 .....	55

対馬市告示第59号

平成21年第5回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

平成21年7月22日

市長 財部 能成

1 期 日 平成21年7月30日

2 場 所 対馬市議会議場

開会日に応招した議員

脇本 啓喜君	黒田 昭雄君
小田 昭人君	長 信義君
山本 輝昭君	松本 臚幸君
阿比留梅仁君	齋藤 久光君
堀江 政武君	小宮 教義君
阿比留光雄君	三山 幸男君
初村 久藏君	糸瀬 一彦君
桐谷 徹君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	中原 康博君
島居 邦嗣君	作元 義文君

7月31日に応招した議員

平成21年 第5回 対馬市議会臨時会会議録(第1日)

平成21年7月30日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成21年7月30日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第64号 平成21年度対馬市一般会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第64号 平成21年度対馬市一般会計補正予算(第3号)

出席議員(22名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 臚幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 中原 康博君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 永留 徳光君 次長 渋江 雄司君  
参事兼課長補佐 長野 元久君 副参事兼係長 國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	財部 能成君
副市長 .....	大浦 義光君
副市長 .....	齋藤 勝行君
総務企画部長 .....	永尾 榮啓君
総務課長 .....	桐谷 雅宣君
市民生活部長 .....	近藤 義則君
福祉保健部長 .....	扇 照幸君
観光物産推進本部長 .....	廣田 宗雄君
政策補佐官兼地域再生推進本部長 .....	松原 敬行君
農林水産部長 .....	川本 治源君
建設部長 .....	斉藤 正敏君
水道局長 .....	一宮 英久君
教育部長 .....	中村 敏明君
美津島地域活性化センター部長 .....	阿比留正明君
豊玉地域活性化センター部長 .....	橋本 政次君
峰地域活性化センター部長 .....	永留 秀幸君
上県地域活性化センター部長 .....	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長 .....	糸瀬 良久君
消防長 .....	阿比留 健君
会計管理者 .....	森田 健一君
監査委員事務局長 .....	主藤 繁明君
農業委員会事務局長 .....	大石 邦一君

午前10時00分開会

議長（作元 義文君） 報告をいたします。河合教育長より欠席の申し出がっております。

ただいまから、平成21年第5回対馬市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、市長よりあいさつをお受けいたします。市長、財部能成君。

市長（財部 能成君） おはようございます。臨時議会の開会にあたり一言ごあいさつ申し上げます。

本日第5回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては御健勝にて、御出席賜り厚く御礼申し上げます。

本臨時会において御審議をお願いいたします議案は、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を始めとする補正予算5件でございます。

今回の補正予算は、国の地域活性化経済危機対策臨時交付金事業や第1次補正予算などを受け、対馬市として予算化し、事業を行おうとするものであり、またさきの豪雨において発生した災害復旧に対処するための事業経費について予算化するものです。

予算規模につきましては、地域活性化経済危機対策臨時交付金事業が14億6,840万7,000円、第1次補正予算事業が11億433万5,000円、災害復旧事業が2億7,973万8,000円で、一般会計の補正額合計が28億6,740万円であります。

また、特別会計の補正の主なものは、特別養護老人ホームの施設改修費として、特別養護老人ホーム特別会計に3,298万4,000円、簡易水道施設の改修費として簡易水道事業特別会計に1,500万円、浄水場施設の改修費として水道事業会計に2,210万円などであります。

本市といたしましても、景気悪化による経済や市民生活への影響を最小限に食い止めるため、こうした国の1つ1つの施策を最大限に活用し、地域の活性化につながるインフラ整備や、本市の実情に即したきめ細やかな施策や、生活支援につながる施策を積極的に取り組んでまいり、市民の不安をできるだけ取り除くことができるよう迅速な対応を図ってまいりたいと考えております。

議案の内容につきましては、この後担当部長に説明させたいと存じますので、何とぞ慎重に御審議のうえ、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ここで先日の全員協議会にて協議いただきました地域医療再生交付金と病院の再編統合についてのことにつきまして、市の考え方なりを議会の皆様、市民の皆様へ御報告いたします。

さきの全員協議会で御協議いただきました国の地域医療再生交付金を受けた病院の再編、統合について、市としての方向性でございますが、地域医療に対する国の財政支援の施策の流れの中で、地域医療を担う病院施設の環境、それを支える財源的な問題等々を踏まえて、慎重に考え合わせた結果、対馬市といたしましては、今回の地域医療再生交付金を活用して、医療機関の設備集約と医師を始めとした医療従事者等の永続的確保による医療機能の充実を目的に、両病院の再編、統合に取り組んでまいりたいと考えております。

皆様の御理解、御支援をお願いいたします。

## 日程第1．会議録署名議員の指名

議長（作元 義文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、堀江政武君及び小宮教義君を指名します。

## 日程第2．会期の決定

議長（作元 義文君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程案のとおり、本日から7月31日までの2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日から7月31日までの2日間に決定しました。

議案第64号について、議案の訂正の申し出がっております。議案の訂正につきましては、議案が議題となる前は、議長の許可でできることになっております。したがって、議案第64号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について、各議員へ配付しております訂正箇所の正誤表のとおり議長が訂正の許可をいたしております。

議題とする前に、提案説明者より訂正内容の説明をお願いします。総務企画部長、永尾榮啓君。総務企画部長（永尾 榮啓君） 議長の許可を得ましたので、貴重な時間をおかりして申しわけありませんが、提案をいたしております議案第64号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第3号）におきまして、お手元に配付いたしております資料のとおり誤りがありますので、御迷惑をおかけいたしますが訂正方よろしくお願ひしたいと思います。

予算書の6ページをお願いいたします。第2表地方債補正の中ほどにあります変更欄中、2、一般単独事業債の補正後の限度額を27億5,180万円といたしておりますが、それを27億6,760万円に、合計の補正後の限度額を41億6,700万円といたしておりますが、それを42億2,280万円に訂正をお願いいたします。

まことに申しわけありませんでした。

今後につきましては、かかることのないよう仕事は今まで以上に十分に注意をはらいながら、職員ともども遂行してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（作元 義文君） 以上で、議案訂正の説明を終わります。

次に、議案第64号を議題とする前に、審議方法について申し上げます。

今回の臨時会に提出されております案件は、すべて補正予算の案件でありまして、非常に高額

な補正予算額であります。これらの案件は、国の地域活性化経済危機対策臨時交付金等に基づく経済危機対策関連事業等であり、緊急を要する補正予算であることから、先日議会運営委員会へ審議方法について諮問をいたしました結果、各議員へ配付いたしております議会運営委員会申し合わせ事項のとおり、今回の補正予算は大型の補正予算であり、本来であれば委員会に付託をして審議を行うべきであります。国の経済危機対策の一環で緊急を要するため、委員会付託を省略して、本会議で審議を行うこととし、また審議の進め方としては、本会議での審議であれば予算の内容を詳細なところまで質疑する必要があることから、一般会計補正予算については、歳出の款ごとの質疑を基本にし、関連の歳入の質疑もあわせて行う。その際、歳出の款ごと及び関連の歳入についての質疑は、同一議員につき3回までの質疑を認め、ただし答弁の内容によっては議長の裁量により質疑の回数を配慮する。

なお、また特別会計補正予算の審議の進め方については、同一議員につき、同一議題について3回を超えることはできないとし、ただし特に議長の許可を得たときは、この限りではないとの議会運営委員会の答申でございますので、議会運営委員会の答申どおり、議事進行をしていきますので、議員各位の御理解と御協力をよろしくをお願いいたします。

### 日程第3 議案第64号

議長（作元 義文君） 日程第3、議案第64号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務企画部長、永尾榮啓君。

総務企画部長（永尾 榮啓君） ただいま議題となりました議案第64号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第3号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の第1次補正予算にかかります補助事業、地域活性化経済危機対策臨時交付金事業及び去る7月8日の豪雨による災害復旧事業関係経費などが主なものであります。

1ページをお願いいたします。平成21年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28億6,740万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ313億4,670万円としようとするものであります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は2ページから4ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとしようとするものであります。

第2条、地方債の補正は、地方債の追加及び変更を6ページ、7ページの第2表地方債補正によることを定め、地方債の限度額を42億7,860万円に変更いたしております。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして、主なものを御説明いたします。

まず、歳入でございますが、12ページをお願いいたします。10款地方交付税1項地方交付税は、普通交付税を7,123万円増額いたしております。

12款分担金及び負担金1項分担金は、農林水産業分担金、災害復旧費分担金で64万7,000円を増額いたしております。

14款国庫支出金1項国庫負担金は、公共土木施設災害復旧費負担金1億4,366万円を増額いたしております。

2項国庫補助金18億9,693万円の増額は、1目総務費国庫補助金で地方の元気再生事業交付金1,639万6,000円の増額、地域活性化経済危機対策臨時交付金9億877万7,000円の増額、3目衛生費国庫補助金で疾病予防対策事業費等補助金799万9,000円の増額、4目農林水産業費国庫補助金で漁港関連施設整備事業補助金3億7,950万円の増額、14ページをお願いいたします。6目土木費国庫補助金で、1節道路橋梁費補助金で道路改良事業補助金1億1,900万円の増額、長寿命化修繕計画策定事業費補助金500万円の増額、4節港湾費国庫補助金で港湾機能高度化施設整備事業補助金6,650万円の増額、8目教育費国庫補助金で学校情報通信技術環境整備費補助金3億9,375万8,000円の増額によるものであります。

15款県支出金2項県補助金の3億6,518万1,000円の増額は、3目衛生費県補助金で廃焼却炉解体事業補助金5,670万円の増額、漂流・漂着ごみ前処理施設整備事業補助金2,050万円の増額、4目農林水産業費県補助金2節林業補助金で林道開設事業補助金6,403万8,000円の増額、3節水産業補助金で漁港関連施設整備事業補助金1億9,252万5,000円の増額、9目災害復旧費県補助金で農林水産施設災害復旧費補助金3,141万8,000円の増額によるものであります。

19款繰越金1項繰越金は、前年度繰越金6,605万2,000円を増額いたしております。

21款市債1項市債の3億2,370万円の増額は、4目農林水産業費2節林業債で林道整備事業債4,260万円の増額、16ページをお願いいたします。3節水産業債で漁港整備事業債1億8,750万円の増額、6目土木債1節道路橋梁債で道路改良事業債1億100万円の増額、3節港湾債でターミナルビル整備事業債6,320万円の減額、9目災害復旧債1節農林水産施設災害復旧債2,000万円の増額、2節公共土木施設災害復旧債3,580万円の増額によるものであります。

次に、歳出でございますが、18ページをお願いいたします。2款総務費1項総務管理費の9,981万9,000円の増額は、5目財産管理費15節工事請負費で庁舎等改修工事567万



円の増額、旧教員住宅解体工事3,819万円の増額、7目企画費19節負担金補助及び交付金で新規ビジネス応援事業補助金1,200万円の増額、高度情報網整備推進事業補助金2,375万円の増額、8目国際交流費19節負担金補助及び交付金で朝鮮通信使行列振興会事業費補助金500万円の増額が主なものであります。

20ページをお願いいたします。2項徴税費は過誤納還付金など1,600万円を増額いたしております。

3款民生費1項社会福祉費の3,975万4,000円の増額は、5目老人福祉費15節工事請負費で老人福祉施設改修工事643万の増額、28節繰出金で特別養護老人ホームの改修工事等のための繰出金3,298万4,000円の増額が主なものであります。

2項児童福祉費は、保育所遊具購入費170万3,000円を増額いたしております。

4款衛生費1項保健衛生費の4,762万1,000円の増額は、1目保健衛生総務費19節負担金補助及び交付金で水道事業負担金2,210万円の増額、28節繰出金で簡易水道特別会計の繰出金1,500万円の増額、2目予防費、22ページをお願いいたします。13節委託料で婦人がん検診事業のための健康増進事業委託料565万7,000円の増額が主なものであります。

2項清掃費の4億1,115万1,000円の増額は、1目清掃総務費15節工事請負費で漂着ごみ前処理施設整備工事1,900万円の増額、18節備品購入費で破碎機等機械器具購入費2,200万円の増額、2目塵芥処理費13節委託料で測量調査、設計監理等委託料4,300万円の増額、15節工事請負費で廃焼却施設解体工事2億8,350万円の増額、3目し尿処理費13節委託料で測量調査、設計監理等委託料900万円の増額、15節工事請負費で旧施設解体工事3,000万円の増額が主なものであります。

24ページをお願いいたします。6款農林水産業費1項農業費の2,677万4,000円の増額は、2目農業総務費15節工事請負費で集会所の維持補修工事264万円の増額、3目農業振興費15節工事請負費でそば道場身障者トイレ設置工事305万円の増額、18節備品購入費で機械器具購入費487万4,000円の増額、5目農地費15節工事請負費で農道等の維持補修工事1,460万1,000円の増額が主なものであります。

2項林業費の1億2,032万8,000円の増額は、林業総務費15節工事請負費で集会所解体工事280万円の増額、2目林業振興費13節委託料で測量、調査設計監理等委託料292万7,000円の増額、26ページをお願いいたします。15節工事請負費で林道維持補修工事及び各林道開設工事によります1億932万6,000円の増額が主なものであります。

3項水産業費の8億45万6,000円の増額は、水産業総務費15節工事請負費で豊玉町振興公社冷凍機改修工事609万円の増額、2目水産業振興費13節委託料で種苗放流委託料

500万円の増額、15節工事請負費で水産施設の維持補修工事608万7,000円の増額、19節負担金補助及び交付金で漁協施設等整備事業補助金615万円の増額、3目漁港管理費15節工事請負費で漁港施設維持補修工事225万5,000円の増額、4目漁港建設費、28ページをお願いいたします。15節工事請負費で各漁港関連施設整備工事によります7億6,028万3,000円の増額が主なものであります。

7款商工費1項商工費の6,556万1,000円の増額は、2目商工振興費11節需用費で各種パンフレット作成のための印刷製本費435万3,000円の増額、13節委託料で、30ページをお願いいたします。対馬市推奨商品製作委託料272万円の増額、15節工事請負費で配水管布設工事574万6,000円の増額、19節負担金補助及び交付金で消費拡大流通地域振興促進事業補助金2,000万円の増額、農商工連携支援事業補助金350万円の増額、3目観光費13節委託料で登山道表示板設置委託料1,000万円の増額、15節工事請負費で観光施設維持補修工事419万4,000円の増額が主なものであります。

8款土木費1項土木管理費は、事業費の振りかえによります284万5,000円を減額いたしております。

32ページをお願いいたします。2項道路橋梁費の2億4,987万2,000円の増額は、1目道路橋梁総務費13節委託料で橋梁点検・修繕計画策定委託料936万6,000円の増額、2目道路維持費15節工事請負費で市道の維持補修工事2,591万1,000円の増額、3目道路新設改良費13節委託料で調査設計監理等委託料455万円の増額、15節工事請負費で市道の改良工事及び舗装工事等によります2億276万2,000円の増額が主なものであります。

34ページをお願いいたします。3項河川費は河川等維持補修工事665万円を増額いたしております。

4項港湾費の1,589万5,000円の増額は、1目港湾管理費15節工事請負費で比田勝港ターミナルビルの維持補修工事466万円の増額、2目港湾建設費15節工事請負費で厳原港関連施設整備工事489万5,000円の増額、厳原港ターミナル周辺整備工事460万円の増額が主なものであります。

6項住宅費の2,323万7,000円の増額は、1目住宅管理費15節工事請負費で市営住宅維持補修工事1,314万7,000円の増額、市営住宅解体工事923万4,000円の増額が主なものであります。

9款消防費1項消防費の1,800万円の増額は、1目常備消防費18節備品購入費で消防用機械器具購入費298万円の増額、2目非常備消防費11節需用費で非常備消防用ホース購入代800万円の増額、3目消防施設費18節備品購入費で小型動力ポンプ積載用トラック購入費233万9,000円の増額、36ページをお願いいたします。4目防災対策費18節備品購入

費で防災無線用機器購入費285万6,000円の増額が主なものであります。

10款教育費1項教育総務費の13万9,000円の減額は、小・中学校統廃合検討委員会委員報酬の減額及び学校適正規模、適正配置等検討委員会委員報酬の増額等によるものであります。

2項小学校費の3億7,186万8,000円の増額は、1目学校管理費15節工事請負費で小学校維持補修工事474万2,000円の増額、ICT環境整備工事7,453万1,000円の増額、18節備品購入費でICT環境整備備品購入費2億9,259万5,000円の増額によるものであります。

3項中学校費の2億2,530万2,000円の増額は、1目学校管理費15節工事請負費でICT環境整備工事4,317万4,000円の増額、18節備品購入費でICT環境整備備品購入費1億8,212万8,000円の増額によるものであります。

4項幼稚園費の900万7,000円の増額は、1目幼稚園費、38ページをお願いいたします。18節備品購入費でICT環境整備備品購入費856万6,000円の増額が主なものであります。

5項社会教育費の2,065万9,000円の増額は、2目公民館費18節備品購入費で図書購入費604万1,000円の増額、ICT環境整備備品購入費907万3,000円の増額が主なものであります。

6項保健体育費は維持補修工事2,098万9,000円を増額いたしております。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費の6,380万2,000円の増額は、1目農地農業用施設災害復旧費で農地農業用施設18カ所の災害復旧事業費2,518万円の増額、40ページをお願いいたします。2目林業施設災害復旧費で林業施設18カ所の災害復旧事業費3,862万2,000円の増額によるものであります。

2項公共土木施設災害復旧費の2億1,593万6,000円の増額は、1目道路災害復旧費で道路32カ所の災害復旧事業費1億4,995万2,000円の増額、42ページをお願いいたします。2目河川災害復旧費で河川39カ所の災害復旧事業費6,598万4,000円の増額によるものであります。

44ページから47ページにかけて補正予算給与費明細書を添付いたしておりますので、御参照方お願いを申し上げます。

以上で、提案理由の御説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（作元 義文君） 説明が終わりましたので、先ほど申し上げましたように、総務費から質疑を行います。7番、阿比留梅仁君。

議員（7番 阿比留梅仁君） 本予算の本旨である経済対策関連事業予算を計上するに当たって

の仕事の手順についてお尋ねいたします。

議長（作元 義文君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

総務企画部長（永尾 榮啓君） 今回地域活性化経済危機対策の本市の事業の進捗状況と申しますか、仕事の流れでございますけど、国の補正予算が論議される中、国、県のほうからある程度対馬市への交付の目安というのが示されまして、11億3,400万何がしの部分が交付金としてされますよと。その中で、県とも協議をしながら、予算の計上時期を検討しながら、各担当部署のほうに今回の経済危機におけます国が示しております4本の柱ですね。地球温暖化対策、それと少子高齢化社会への対応、3点目に安全安心の実現、4点目がその他将来に向けた地域の実情に応じた細かな事業ということで国が示されておりますが、その事業の提出をいただきながら、担当部署のほうで協議をしながら、特に急ぐ部分につきまして今回予算を策定いたしまして、今回の臨時議会に上程させていただいたということになっております。

以上でございます。

議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

議員（7番 阿比留梅仁君） 国や県からの関連通知が発出された時点で、関連団体等に通知ヒアリング等を行う時間はあったのか。

また、担当課のみで協議し、今回の補正予算に計上しているものではないか。ほかに活用できる事業はなかったのか、疑問を抱かずにはいられない内容になっております。全体的に机上で計画できる事業ばかりであり、地域のニーズにあった内容とほど遠いと思えないが、いかがでしょうか。

議長（作元 義文君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

総務企画部長（永尾 榮啓君） 確かに阿比留議員さんが言われるように、国の示された期間によっては、市にとっては非常な、救急な仕事をした経緯もあるとは思いますが、今回の事業の採択にあたりましては、先ほどのことを基準にしながら、今までの対馬市が抱えておりました事業の中で、1点目には2011年7月に終了いたしますアナログ放送に対応した事業。2点目につきましては合併前からそれぞれの旧町から抱えておりました不用な、不用と申しましたら語弊があるかわかりませんが、使用が終わった例えば焼却場とか、ごみ処理施設とか、教員住宅、そこら辺の部分で借地料を払っている物件もございますので、そこら辺の解体。3点目にはどうしても地域から上がってきておりました市道、それから農道等の整備が非常に上がってきております、漁港施設も含めてですが、そこら辺の事業。4点目につきましては、国庫補助、起債対象にならない、その地域から上がっている事業を、そこら辺を重点的に今回上げさせていただいております。

ですから、先ほど申しましたように、担当部におきましてなかなか時間がないんで、新たな

掘り起こしをする時間がなかったかもわかりませんが、担当部におきましては、従来から陳情、要望等各地域から上がってきた事業を重点的に要望されてきたというふうに理解をいたしております。

以上であります。

議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

議員（7番 阿比留梅仁君） 3回目ですので、私は特に今後お願いしたいのは、関係団体に対して全然通知がなされていない、市当局から。これは大変な私は対馬の損失だろうと思います。今後こんなことがないようにお願いしておきます。

議長（作元 義文君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

総務企画部長（永尾 榮啓君） 先ほど申しましたように、従来の要望、陳情の部分を重点視されておりますので、今御指摘の新たな部分の要望等についても各部のほうでそれなりの掌握に努めて、今後の事業の遂行に取り入れていきたいというふうに考えております。

議長（作元 義文君） ほかに、総務費について。12番、三山幸男君。

議員（12番 三山 幸男君） 1点お尋ねをいたします。国際交流費、19節の分担金補助及び交付金で朝鮮通信使振興会へ500万円とあります。説明資料を見ますと衣装類が古くなったと、これによって更新をするということと、観光客に試着とかをすることですが、普段はこれはどこで管理をされて、例えば観光客に試着とか記念写真をする場合、どこに申し込めばいいのか、その辺詳細なことを教えていただきたいと思っております。

議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、廣田宗雄君。

観光物産推進本部長（廣田 宗雄君） 朝鮮通信使行列に使っております衣装、小道具等につきましては、現在朝鮮通信使行列振興会がございます。事務局のほうは観光物産推進本部のほうで持っております。

今回補助金としてお願いをしておりますのは、衣装、小道具等が購入をしまして20年を経過をいたしまして、かなりの傷みが激しく老朽化をしております。その中で衣装と小道具等を一部買いかえをしたいと、今回振興会のほうに補助金として予算計上をお願いをしております。

貸し出し等につきましては、振興会が観光物産推進本部のほうにございますので、観光物産推進本部のほうでも結構ですし、観光協会のほうに申し込みをいただければ試着等につきましてはできますので、連絡等は観光物産推進本部、協会等をお願いをしたいと思います。

議長（作元 義文君） 部長、管理もそうですか。

観光物産推進本部長（廣田 宗雄君） 所有管理につきましても、通信使振興会のほうで管理をいたしております。

以上でございます。

議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

議員（12番 三山 幸男君） 再度ちょっと確認をしたいと思います。

例えば観光客の方が対馬市においてになるときに、観光パンフレットとか当然あると思うんですが、そういうことはまだ、例えば試着ができますよとか、記念写真ができますよということはないと思いますので、そういうようなことも十分対馬市の観光パンフレットなり、何なりに広告をして、ぜひ貴重な予算ですので、予算の意義といいますが、そういうものが十分反映されるようにしてほしい。

そして保管とか、あるいは申し込みですけども、だれでもすぐ申し込めるように、これもやはりPRが必要だと思いますので、対馬に韓国の人に来て、韓国の人はいあまり着るかどうかわかりませんが、国内の人が来て対馬で朝鮮通信使の試着をしたい、あるいは記念写真を撮りたいという人に十分PRができるように努力をしてほしいと思います。

議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、廣田宗雄君。

観光物産推進本部長（廣田 宗雄君） 三山議員さんのおっしゃられますように、今回衣装の整備を図った中で、今後は協会のほうのホームページもございませし、対馬市のホームページもございませので、写真撮影等の試着等につきましても、協会と一体となってPRをしていきたいと考えております。

議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

議員（20番 中原 康博君） 企画費の中におきまして、19節の新しい事業が2つ取り入れられております。新規ビジネスの応援事業補助金1,200万、高度情報網整備推進事業補助金2,375万、この2つにつきましても具体的に皆さんにわかりやすいような説明をお願いしたいと思っております。

それともう一つ、21ページの賦課徴収費の中の過誤納付の還付金1,600万、普通、還付金は大体4月から5月にはされておりますけれども、こういった1,600万という金額はどういったところから出たものか、それも説明を願いたいと思っております。

議長（作元 義文君） 政策補佐官兼地域再生推進本部長、松原敬行君。

政策補佐官兼地域再生推進本部長（松原 敬行君） お答えをいたします。新規ビジネス応援事業補助金でございますが、これは本年度の当初予算にも実はもう予算化しております。

その内容につきましては、地域資源を活用して、地域活性化につながるような持続性のある事業を、企業を起こそうという人たちの立ち上げの経費を補助していこうというものでございます。当初には800万という予算を組んで、大体6件程度そういった提案事業にお応えするように予算をしておりました。それで募集をいたしましたところ、13件の募集がありました。

そういう中で、予算上6件しか予算が確保されてないということもございませ、今回その審

査の中で6件以外の方にも、約5件の方々が審査の基準を超えておるような点数をとってあります。だから、そういう方々に対して、ぜひこの予算が通れば、そういった補助金の措置をしたいというふうに思っておりますし、また新たに第2次募集もかけていきたいというふうなことで、今回都合8件、この補助制度は150万の補助金が上限でございますので、1,200万でございますから、8件の方の募集といいたまいますか、提案をいただきまして、審査をする中でも8件の方々の枠を持っておるという内容でございます。

議長（作元 義文君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

総務企画部長（永尾 榮啓君） 対馬市の高度情報化補助金につきまして、私のほうから御説明を申し上げますが、現在NTTの海底ケーブルを使ってインターネットなりを使うときは、そこからケーブルを使うわけですけど、対馬市のCATVを設置するとき、100メガの接続をすると約9,000万近いという金がかかるということで御説明を申し上げておりましたけど、今回県のほうが主になりまして、いわゆる離島地域における企業誘致を図るために、その部分が安くできないかということで検討されてきております。それがある程度の目安が立ったということで、今の例えば100メガでやる部分、9,000万程度という話をしておりましたけど、10分の1ぐらいに経費がなるという試算ができましたので、県と壱岐市と対馬市とで、主になるのは県が募集をしていきますけど、民間事業者を。初期投下と3カ年の運用経費で事業者が収入見込みつくってますけど、約9,500万ぐらいの赤字が出るんじゃないかという試算がされております。その赤字の不採算性の部分に対して長崎県が2分の1、壱岐市と対馬市で残りの2分の1を半分ずつ、結局4分の1です。あわせて9,500万円で9年間、とりあえず9年間事業していただくということで、県が公募して事業者を決定していくこととなります。それに対馬市としては、その事業者に9,500万の4分の1、2,375万円を補助していこうという考え方になります。

ですから、今島外に出すときに、インターネット出すとき、非常に速度が落ちますし、経費も高い、その分を速度を早く、大きなものが送れるものに変えて、なおかつ経費が10分の1程度になるような事業をしていきたいというのが、この事業でございます。

議長（作元 義文君） 市民生活部長、近藤義則君。

市民生活部長（近藤 義則君） 中原議員の還付金の関係の回答をさせていただきます。

市民税の法人税の所得割が、見込み納付がたくさんあっておりましたが、昨年来の経済不況によりまして、各法人の業績悪化によりまして、4月期からの決算期を迎えながらありますので、その分で還付額が多数発生いたしております。

今後も還付が多く見込まれますので、今回1,600万を増額計上させていただきました。

なお、昨年度も同額の約2,000万程度の還付額がっておりますので、今回で昨年並みだ

と御理解していただければよろしいんじゃないかなと思うかと思ます。

議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

議員（20番 中原 康博君） それでは、新規ビジネスに関しましては、今松原部長の答弁でわかりましたので、やはり対馬の企業かなり倒産をしております現状を踏まえまして、ささいでしようけれども、こういった新しいビジネス立ち上げをどんどん奨励をしていっていただきたいなと思ます。

それと永尾部長の高度情報網の件は、そうしますときには対馬全島今インターネット普及しておりますけれども、各事業所、今の事業してある方もそれも適用になるわけですか。

それと9年間と言われたか、10年間と言われたか、どちら、ちょっと聞こえづらかったんですが、再度お願いしたいと思ます。

議長（作元 義文君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

総務企画部長（永尾 榮啓君） それぞれインターネットについては、民間の方と契約されてある方もあると思ます。対馬市は、今回対馬市のインターネットをお願いしてますけど、現在それが30メガでの契約となりますので、この施設が整いますと、できれば100メガに上げたいということで、指定管理者とは協議をしていきたいと思ます。

ですから、速い速度で大きな部分が送れるということになると思ます。

この9,500万の補助をすることによって、9年間は事業をしてくださいということの条件づけで公募がされるというふうに聞いております。

以上です。

議長（作元 義文君） ほかに、14番、糸瀬一彦君。

議員（14番 糸瀬 一彦君） 19ページ、財産管理の15節旧教員住宅の解体について質問をしたいと思ます。

各町とも、もう廃屋状態の教員住宅があると思うんですけど、3,819万円で、これ全島的に使用していない教員住宅は今回解体ができるのか、まだ解体できない分も積み残しがあるのかどうか、ちょっと詳しく説明してください。

議長（作元 義文君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

総務企画部長（永尾 榮啓君） 今回計上いたしておりますのは、教員住宅については教育委員会のほうで当初建設されて、それが用途廃止された部分が総務企画部の財産管理のほうに普通財産として移管されるわけですが、今回計上いたしておりますのは、厳原地域における15カ所の教員住宅の解体を予定しております。

ですから、まだ教員住宅でも普通財産の部分と、いわゆる教育財産の部分がございますので、その管理についてはちょっと確かな数字を持っておりませんので、財産管理のほうに来ました普



通財産での部分の処分については、随時予算が計上されるようであれば、今後解体をしていきたいというふうに思います。

今回の解体につきましては、巖原町内の解体15カ所でございます。

議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

議員（14番 糸瀬 一彦君） 教育委員会から移管替えがあった分について対応したという説明ですけど、教育委員会のほうに、それではお尋ねしますけれど、もう既に使用してない住宅がいっぱいあると思いますけど、その見直しはいつどういうふうにするんですか、あとのほかの町村は。

議長（作元 義文君） 教育部長、中村敏明君。

教育部長（中村 敏明君） 現在、糸瀬議員さんがおっしゃられますように、現在使用してない住宅につきましては、まだかなりあると思います。

で、そういう件につきましても、今調査をしております、空き住宅につきましては貸し付けをしておりますが、利用できない分につきましては、随時解体をしていくように調査をしております。今、優先的にしておりますのは、用地等借り上げ料を払って支払いをされている住宅について実施をしております。

今後につきましては、そういう事業につきましては、見直しをしながら検討していきたいと思っております。

議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

議員（14番 糸瀬 一彦君） 私の質問は、巖原町は移管替えができたから全部できたかもしれません。上対馬町でもあっちこっちいっぱい廃屋状態があるわけです。それが財産管理のほうに移管替えができないような状況が何棟あるとか、もう解体しても適当であるというように見込まれるものが何棟あるとか、今調査中というのはちょっと私には納得がいきませんね。私の質問に答えてほしいんです。

議長（作元 義文君） ちょっと教育部長わかりやすく説明してくれんですか。教育部長、中村敏明君。

教育部長（中村 敏明君） 住宅の解体につきましては、前回の補正のときにも上げてると思いますが、この住宅の解体は使われてない分については随時調査をしながらしていくということで、今検討しております。調査はしております。

議長（作元 義文君） 教育部長、あんまり納得されてないようですので、よく個人的にでも話をしてください。わかるように。

ほかに。3番、小田昭人君。

議員（3番 小田 昭人君） 18、19ページの7目企画費、19節負担金補助及び交付金に

ついて、地方自治法232条の2の絡みで質問をいたします。

新規ビジネス応援事業補助金追加1,200万、特産品・新商品開発補助金52万2,000円、地方自治法第232条の2で寄附または補助、普通地方公共団体は公益上必要がある場合において寄附または補助をすることができると。それから昭和6年の裁判実例で営利会社に対する補助は特別の理由がある場合のほか、公益上必要があるものとは認められないという、こういう行政裁判判決がっております。公益上必要があるかどうかは、首長あるいは議会が認定すべきものと思っておりますけど、この今言いました補助を受ける相手方はだれなのか、まず1点お尋ねをいたします。

それから、国際交流費2目です。これも同じく19節の負担金補助及び交付金、市あたりが国、県から受ける補助につきましては、いわゆる精算方式、ゼロ精算でとっているわけですが、対馬市単独の補助事業につきましては、いわゆる外郭団体等につきましてはの運営補助金、これは精算方式をとることなく、やりっ放しの今状態だと私も思っております。

そこで、この国際交流費の朝鮮通信使の衣装代とか、道具代となっておりますけど、こういう備品、あるいは消耗品になるかもわかりませんが、あるいは箱物等の補助金について、入札の結果、残金が生じた場合、精算方式を今とっておられるのかどうかお尋ねをいたします。

以上です。

議長（作元 義文君） 政策補佐官兼地域再生推進本部長、松原敬行君。

政策補佐官兼地域再生推進本部長（松原 敬行君） 19ページの新規ビジネスの応援事業の補助金の相手方はどこかというようなお話でございます。これは先ほど申し上げましたように、13の団体から応募がありましたけれども、個人の方もおられますし、会社を運営されてある方もおられます。

内容といたしましては、先ほどちょっと中原議員の中で御説明しましたように、新しく対馬地域の中で地域の産品を使って企業を起こしていこうということに対する立ち上げ経費を支援していこうということでございまして、これにつきましては、ことしの3月に要綱をつくっております。4月1日から発足するということで、その要綱にあわせた形で運用をしております。

これは小田議員のほうからお話がありましたように、補助金につきましては、特にそういった規則、要綱等を設置して、手続を明確にして、透明性を図る必要があるということから、要綱を設定しております。

それから、その下の特産品・新商品開発補助金でございますけれども、これは今後起業を考えておられる方、もう一つには今、地域マネージャー制度を導入しておりますが、各地域に入りますと、やっぱり地域でこういったことをやっていきたいという地区が幾つか出てきております。地元として、イカの加工をやっていきたいとか、そういったことが数力所出てきております。し

たがいまして、そういった方々について加工技術の向上に向けての研修あたりについて、先進地に対する研修を行っていききたいということで、今のところこの予算については5名程度考えております。

これにつきましても、小田議員がおっしゃいますような自治法の関係もございますので、今私どもの部では視察研修の補助金の交付要綱を実はつくっております。で、この議会が通りましたら、正式に決裁をいただくということで、内部の中では要綱というものをつくっておるところでございます。

以上でございます。

議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、廣田宗雄君。

観光物産推進本部長（廣田 宗雄君） 8目の国際交流費の朝鮮通信使行列振興会の事業費補助金でございますが、今回は先ほど申しますように、朝鮮通信使行列振興会が衣装、小道具等については所持をされ、管理をされております。

その中で管理等につきましては、在庫数として資料としていただいておりますのが、衣装関係が309、小道具関係が193個あると報告をいただいております。その中で劣化が激しい衣装、小道具等121着と小道具の181点ほどを今回購入をされるということでございますので、こちらのほうから500万円を補助金として交付をしたいと。

振興会のほうも衣装の管理等につきましては、管理をする中で衣装の会計を1つ持ってあります。その中で20年度の報告をまだ私のほうがつかんでおりませんが、19年度決算の段階で、衣装会計で残金が75万円程度あると聞き及んでおります。その中で、今回は200着程度の衣装等の購入をする分についての補助金を交付をいたす中で、それぞれ衣装会計の中からも振興会のほうが支出はされるということで聞き及んでおります。

議長（作元 義文君） 3番、小田昭人君。

議員（3番 小田 昭人君） 私が聞きたいのはですね、補助金の場合、補助金申請があるでしょう。そして補助金決定して、そして最終的に実績報告書が上がってくるわけですよ。その実績報告書で最初に500万出してあって、入札の結果480万になったという場合、20万が残額であるわけです。そういう場合、ほかの費目も及んできますけど、外郭団体ではそういうことがあってもやりっ放しの今対馬市の状況なんです。それは運営補助金だから、私もそれはそれでいいと思います。

今言いますように、箱物とあるいは備品とかという、そういう残額が上がった場合に、精算方式をとって20万円を返納させるかどうかということをお願いしておるんです。

議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、廣田宗雄君。

観光物産推進本部長（廣田 宗雄君） 運営費補助金等についても、小田議員がおっしゃいます

ように精算方式で報告をいただいております。

今回も当然、今回の補正予算の500万を議会で承認をしていただいた中で、補助申請をしていただいて、当然所有等につきましては、振興会が持っておられますので、入札等をされると思います。一応私のほうで今回予算づけをする中で、振興会のほうからいただいております見積書等もございますが、全体的には590万程度の見積もりが上がってきております。当然衣装等につきましては、韓国での購入になると思いますので、今のレート換算で13円で計算をした場合、約590万程度の見積もりでございます。

当然、今後振興会のほうが入札等をされまして、購入をされると思いますので、まだまだ先ほど申しますように在庫的には今回購入をいたします補助金では十分な整備ができませんので、今の見積もりの中で220着ぐらいの要望の中で、精算の段階では恐らく見積もりを今出してあります衣装、小道具等よりも数的には増える精算になると思います、決算の報告をいただく場合に、議長（作元 義文君） 3番、小田昭人君。

議員（3番 小田 昭人君） そしたら500万超えても、500万にならなくても、500万円は出すということではないんですか。

議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、廣田宗雄君。

観光物産推進本部長（廣田 宗雄君） 精算方式でございますので、今の見積もりで金額が出るのが590万程度あります。当然500万内になれば、うちのほうとしては衣装の購入の補助金でございますので、返還をしていただく。その後、500万以上になれば、先ほど申しますように衣装会計が75万程度あるという話も聞いておりますので、その中で運用をされていくと思っております。

議長（作元 義文君） 3番、小田昭人君。

議員（3番 小田 昭人君） この企画費の19節の負担金、相手方も大体わかりましたが、今言いましたように、交付要綱があるうと地方自治法が優先するわけでございますので、あくまで公益上必要がある場合に交付が、補助の金額ができるよと、最初に言いましたように、裁判実例は昭和6年の12月26日の判決がっております。今言いましたように営利会社に対する補助は、特別の理由がある場合のほか、公益上必要があるものとは認められないと、こういう裁判判決もっておりますので、今後ばらまき行政にならないように、特に補助金についてはよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

議長（作元 義文君） 政策補佐官兼地域再生推進本部長、松原敬行君。

政策補佐官兼地域再生推進本部長（松原 敬行君） 小田議員が言われるように自治法の趣旨にのっとって、適正に処理していきたいというふうに思っております。

議長（作元 義文君） もう少し手が挙がっておりますので、ここで暫時休憩をします。20分まで休憩します。

午前11時09分休憩

.....  
午前11時19分再開

議長（作元 義文君） そろっているようでありますので、開会したいと思います。

総務費についてほかに、1番、脇本啓喜君。

議員（1番 脇本 啓喜君） 先ほどから話題になってる新規ビジネス応援事業についてなんですけど、私も小田議員の意見、貴重な意見だと思ってます。今までも元気創出資金等ありましたけれども、一般の商店は補助金なしで、雇用を守るために損益分岐点切っても雇用を守ってきたわけです。これに対して同様の事業をベンチャー企業だからということで補助金を出すということは公平感に欠ける。それとこれはもう官の民業圧迫に近い点があるんじゃないかと思いません。

さらに、対馬市にこのベンチャー企業、新規企業にお金を、補助金を出すという審査能力があるのかどうか、そういう職員を今まで育ててきたのかどうか、その辺が問題だと、新銀行東京の二の舞になるんじゃないか、そんなふうに思います。

例えば東京対馬会等、実業家たくさんいらっしゃいます。そういう人たちに審査委員になっていただくとか、例ですよ、ほかにそういうしっかりとした審査能力がある方に入っていたらいいのかどうかお聞きしたい。

さっきの官の民業圧迫の件なんですけど、豊玉の商工会青年部が今一生懸命シーカヤックの事業に取り組んでいらっしゃいます。素晴らしいことだと思ってます。ただ、料金設定が安い、これだと既存のシーカヤックをやっているところにお客さんが果たしていくのかどうか、そういうことまで考えをいただく必要があるかと思えます。プラン・ドー・シーです。先ほど言われたように、お金を出した後、どういう事業が行われているのか、1年後にでもしっかりとしたそういう審査を、結果をいただいているのかどうか、その辺も伺いたい。

このままでいくと雇用の拡大どころか、新しい事業からお客さん、顧客を奪われていって、既存の事業のほうの雇用が危うくなっていく、そういうことになりかねないんじゃないか、元気をつくり出すほうの創出じゃなくて、失うほうの元気喪失事業にならないのか、その辺が心配です。全く反対しているわけじゃない、この審査能力を上げなければ無駄遣いになりかねないのではないかとこの点を特にお聞きしたいと思えます。答弁をお願いします。

議長（作元 義文君） 政策補佐官兼地域再生推進本部長、松原敬行君。

政策補佐官兼地域再生推進本部長（松原 敬行君） 今の御質問に対してお答えをいたします。

何点かあったと思いますが、まず民業圧迫というようなお話もありました。ただ、今対馬市でやっぱり一番考えていかなきゃならないのは、今脇本議員がおっしゃったような雇用の場をどうつくっていくかということだろうというふうに思っております。

この事業に類似した県と市が共同してやっておる事業がコミュニティービジネス事業というのがあります。これも昨年対馬市も県と一緒に補助することにして、昨年2件応募がありました。その中で私ども報告ですけども、やっぱり新規雇用者が11名ぐらい、去年の事業で出てきております。今年度の事業につきましても、今のところ採択通知を出しております6件につきましても十何人という今の計画でございますけれども、そういった見込みでございます。

私どもいろいろ企業誘致の話もあっております。外発的な経済の振興も図っていかねばなりませんけれども、今はこういう不況の時代でございますから、いかに対馬から事業を起こしていくかと、企業を起こしていくかということが非常に大事であるという判断に立っておりまして、非常に厳しい予算の中でも、こういった島民の方々の熱意に応えていくことが非常に大事ではなからうかなというふうに思っております。

そういうことから、まず審査能力でございますが、おっしゃるようにまだ庁舎内の職員による審査でございます、6人による審査でございます。ただ、私どももその審査の中で一番大事なのは、事業が持続していくかと、持続あるいは発展をしていくかと、ほかの団体とのつながりに広がっていくかということを審査のポイントとしております。

それから、2番目には雇用がどれだけ上がってくるかということでございます。そして地域貢献度といましようか、地域課題の解決の事業かどうかと、その辺をポイントにおいて審査しております。

それから、事後の起業したあとの問題でございますけども、これにつきましては、補助金を交付する段階で5年間、その事業の進捗状況、あるいは事業の経過状況、実績、こういうものを私どもも聴取することにいたしておりますので、そういう中で起業によって立ち上がったそういった事業所につきましては、今後とも5年間の間はそういう状況を見守りながら、またアドバイスできるところはアドバイスしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

議員（1番 脇本 啓喜君） ありがとうございます。今事後のことについてもよくわかりましたが、そういうものがあれば後日でも結構ですので、どういう審査をして、どういうフォローアップをしてるのか、そういうことを議会のほうにでもお知らせいただいたらと思います。

議長（作元 義文君） ほかにありませんか。市長、財部能成君。

市長（財部 能成君） 今の事後の件ですが、一応この事業につきましては、商工会のほうとも

タイアップを实はしてありまして、採択をした事業について、商工会のほうとしても、その企業をきちんと支援をしていきたいということの申し出もあってありまして、一緒になって対馬の中の、そういう新たな起業家たちを大事に育てていこうじゃないかというふうなことで、共同歩調で進めておる事業でもあります。

御理解のほどよろしく申し上げます。

議長（作元 義文君） ほかになければ総務費はこれで終わりますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） これで2款総務費についての質疑を終わります。

次に、歳出の3款民生費について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、阿比留梅仁君。  
議員（7番 阿比留梅仁君） 民生費2項の児童福祉費について、170万3,000円の計上になっていますが、備品購入及び改修等において、現場からの要望はなかったのかお尋ねいたします。

議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

福祉保健部長（扇 照幸君） この備品につきましては、保育所から要望があった分を上げております。

議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

議員（7番 阿比留梅仁君） 今回教育委員会がたくさんテレビを、デジタル化に向けたテレビの予算を組んでおられます。保育所はテレビは必要どこもないんですか。

議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

福祉保健部長（扇 照幸君） 実はこのデジタルテレビにつきましても要望はしてはいたしましたが、採択はされていないというところでございます。

議長（作元 義文君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） なければ民生費について質疑を終わります。

次に、歳出の4款衛生費について質疑を行います。質疑はありませんか。17番、小川廣康君。  
議員（17番 小川 廣康君） 1点だけお尋ねをいたします。23ページの塵芥処理費についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、私も昨年12月の一般質問で、公有財産の利活用について、こういう旧町から持ち込んできております、今休眠にしておる処理場の解体が急を要するんじゃないかということをお願いをしておりました。

今回、緊急を要するというので、この予算づけがされておりますが、1点お尋ねいたしますが、もちろんこの焼却炉、廃棄物処理場については、ダイオキシン関係の処理の件についてい

ろんな高額な予算が必要だろうと思いますが、お尋ねをいたしますが、このごみ焼却場の解体について、今の既存の対馬の業者でダイオキシンの処分を含む解体が可能なかどうか、地元の業者でできるかどうか、そこあたりの確認を1点お尋ねをしておきたいと思います。

議長（作元 義文君） 市民生活部長、近藤義則君。

市民生活部長（近藤 義則君） 小川議員の質問にお答えしたいと思います。先日来から焼却炉の解体につきましては御指摘がございましたように、ただ対馬市も厳しい財政状況等の事情もあり未解決となっておりますが、今般残っております焼却場、厳原町の焼却場以下を解体することになっております。

御質問のダイオキシン関係の施設であるので、解体が地元業者でできるのかという御質問でございますが、まず解体工事計画を労働基準監督署に提出し、それから作業開始前にダイオキシン類濃度の測定事業を行わなければなりません。この測定事業は、特定業者でありますので、当然島外の業者になります。ただ、その結果に基づきますけど、今県との検討を御相談しながら対応しておりますが、いずれにしてもダイオキシン類の汚染状況の処分についてはいろんな問題がありますが、解体事業については地元のほうで解体できるんじゃないかということの方向性で進んでおります。ただ、ダイオキシンを除去する事業に関しましては、一部を島外の専門の業者をお願いしなければいけないのかなと思っております。

ですから、本体の工事請負を、この交付金事業すべてにおいて、今までも進めてきておりますように、地元でできるものは地元でという考え方がありますので、地元でできるように検討してまいりたいと、かように思っております。

議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

議員（17番 小川 廣康君） その点が一番ひっかかったわけですが、もちろんダイオキシンの除去、処分については特定の業者でなければできないことは理解しております。

ですから、発注段階で、設計段階で、やはり私はそこらあたりが特に解体について地元業者が参画できるような、やはりそういう設計の仕方といいますか、それをぜひ私はお願いをしておきたいと思います。

3月の議会でもお願いをしておりましたように、今非常に地元業者も冷え込んでおりますので、やはりそこらあたりは、特にダイオキシン関係は非常に難しいと思いますが、その分はその分、その部分を特定業者に回す、そういう設計の組み方で地元業者が受注できるような体制はできると思いますので、ぜひこの点については事業量も多いのでよろしくお願いをしておきたいと思っております。

議長（作元 義文君） 副市長、大浦義光君。

副市長（大浦 義光君） 私のほうから答弁をしたいと思います。ずっと以前に分離発注をした



ことがあります。その分離発注をしたのは、島内業者を優先をする。そのために分離発注をした。今回の場合は、今担当部長が説明しましたように、ダイオキシンについては島内業者では少し無理があるかもしれません。しかし、島内業者で入札をして、自分たちがどうしてもできないといった分については、下請け等してもらいなりして、外部にしています。

やっぱり基本は島内業者を優先をして、指名競争をするということで考えております。

議長（作元 義文君） ほかにございませんか。16番、大浦孝司君。

議員（16番 大浦 孝司君） 23ページの1目の清掃総務費にかかる工事請負費、それから備品購入費のことで、漂着ごみ前処理施設整備工事、それと機械器具の購入、これが四千数百万の4,200万、説明書の6ページに記載されております。これよりもと峰町に漂着ごみの前処理施設を建設し、廃プラスチック破砕機、発泡スチロールリサイクル装置を導入すると、このような説明がございしますが、前向きな取り組みとしてあるわけですが、当然産業廃棄物として本土に送る前の処理をするという意味で前処理というふうに理解するわけですが、これはどのような形で運用を、施設の年間の動かす方向を、どのような仕組みでやるのか、それとどのくらいの処理量を、対馬全体のものをここに集めようとする計画なのか。

それと私は以前、発泡スチロールにおいては、そういうふうな島内で最終的な処分をしようとした経緯を、どこかで私は耳にしたことがあるんですが、これは採算面にあわないということで断念したということを知ったことがあります。できれば発泡がこの施設の中で最終処理ができることが、今後考えるようなことができないのか、この点について、現段階の持ち合わせた答えでも結構ですが、答弁をお願いします。

議長（作元 義文君） 市民生活部長、近藤義則君。

市民生活部長（近藤 義則君） 漂着ごみの多くは発泡スチロールやプラスチック容器等がほとんどでありまして、今回導入しようと考えている破砕機につきましては、主に廃プラスチック類を破砕減容するものであります。

またもう一つの減容装置は、発泡スチロールを対象としたもので、まず発泡スチロールを溶剤で減容し、ゲル状態になったものを、この機械にかけることで溶剤と樹脂に蒸留分離して回収し、再資源化しようとするものであります。

先ほどそれをどうやって運営していくのかということですが、平成20年度島外へ運搬したのが約600立米で五千五、六百万円かかっております。今回のプラスチック用破砕機及び発泡スチロール用の再資源化装置を導入することによりまして、これ峰地区とありますけど、中部の中継所を予定しております。ですから、そこに装置を置いて、今職員もおりますけど、臨時職員を1名雇用するという方法で、1カ月20日間、12カ月を雇用して運営をしてまいりたいと。それで消耗品等々まで含めて、人件費含めて約400万円ぐらいの計算をいたしております。

それで550万円から400万円であれば少しは減るのかなと。もし、量が多くなれば、これを2名雇用した場合に島外搬出の550万円と一緒になれば経費は浮かないんですけど、雇用の場ができるのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（作元 義文君） 16番、大浦孝司君。

議員（16番 大浦 孝司君） 発泡スチロールのそこまでの処理では、換金がそのことによってできるというふうな見込みでしょう。そこらはどんなに見えますか。

議長（作元 義文君） 市民生活部長、近藤義則君。

市民生活部長（近藤 義則君） 樹脂の価格は大変安くございまして、1キロ当たり20円から25円ぐらいでありますので、大体1年間で出る樹脂での売却料は8万五、六千じゃなかるうかと思っておりますので、島外搬出の費用を雇用の場で確保できたら少しはいいのかなということでもありますので、この機械を、たまたまこれは市の財源じゃなくて、県のほうからいただいたものと、国の今度の経済危機対策交付金でありますので、あとはもうちょっと経費が浮くような方法はないのかということになりますけど、当面は1人体制で、多ければ2名体制を確保したいと、かように思っております。

議長（作元 義文君） ほかに、13番、初村久藏君。

議員（13番 初村 久藏君） 私も今漂着ごみの問題で質問しようかなと思ったら、大浦議員のほうから質問がありましたので、それはもうわかりましたので、1点だけお尋ねしたいと思います。

23ページです。予防費のうちの健康増進事業委託料、この内容についてちょっと説明をお願いします。

議長（作元 義文君） 福祉保健部長、扇照幸君。

福祉保健部長（扇 照幸君） 今回予防費に計上している予算につきましても、経済危機対策の一環として実施される事業でございまして、女性特有のがん対策に対する支援でございます。

具体的には一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん、乳がん検診を無料で実施をするというものでございまして、対象年齢は子宮頸がん検診が20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、乳がん検診が40歳、45歳、50歳、55歳、60歳となっております。

支給対象者としましては、子宮頸がんが820人、それから乳がん検診対象者が1,318人となっております、その半数を予算計上いたしております。

議長（作元 義文君） ほかに、11番、阿比留光雄君。

議員（11番 阿比留光雄君） 漂着ごみ、私も全く大浦議員と同じ質問だったんですけど、その中でちょっと関連しますけど、ちょっと確かめておきたいと思います。

国のほうも漂着ごみについてはかなり力を入れて、いろいろと予算も組まれていると思うんですけど、今の説明を聞いておりますと、今中部地区で1人か2人か雇用をして、そして処理していくということですけど、国のいろいろなそういう計画、予算等とは全く関係ないわけですか。

議長（作元 義文君） 市民生活部長、近藤義則君。

市民生活部長（近藤 義則君） 外国由来の漂流漂着ごみの問題は、御指摘のとおり対馬市だけの問題じゃなくて、これまでも国や県へその対策について要望してまいってきたわけですが、今回国のほうで海岸漂着物の処理の推進に関する法律、法律名は長いんですけど、今参議院で可決いたしましたして、国、県、市海岸管理者の責任と役割分担が明確化されました。また、国は必要な財政上の措置を講じなければならないことも規定されております。これによりまして、今後は国の支援が大変受けられることと思っております。

それにグリーンニューディール基金事業というのがありますが、この一環といたしまして、対馬市のほうといたしましても漂流漂着関係の要望を県のほうにいたしております。事業内容といたしましては、年間を通して、平成21年度から23年度までの3年間を県のほうに国からの基金が積み重ねられて、その回収費用、日当、重機等の借上げ等さまざまな経費がみられるようになっておりますので、それを今後詰めていきたいと、かように思っております。

昨日、県の廃棄物対策課長がお見えになりまして、基金の約8割近くは対馬のほうに回せるんじゃないかというような話もいただいておりますので、今後詰めながら、この機会を逃せば、島内の漂流漂着ごみを一掃してまいりたいと、かように思っております。

議長（作元 義文君） 11番、阿比留光雄君。

議員（11番 阿比留光雄君） もう一つちょっとお尋ねしますけど、今全島で何地区かモデル地区があります。そこだけの問題なのか、あとは今大浦議員もこのことをちょっと質問されたけど、全島的に今漁業再生交付金かね、そこら辺で各地区が清掃しているんですけど、そこら辺が、順次そこら辺のものが全部そこに運べるということになるわけですか、その運用の方法をもうちょっと詳しく説明してもらいたい。

議長（作元 義文君） 市民生活部長、近藤義則君。

市民生活部長（近藤 義則君） 今回中部中継所につくります機械のほうでは、全島分の処分は賄いきれないんじゃないかならうかと思っております。先ほど言いますグリーンニューディール基金であります分は、島外搬出の費用もすべて基金のほうから出てまいりますので、そちらのほうでは対応したいと、できる限り対馬の今度新しくつくる施設の分で対応できる分は、人数をふやしてでも対応していきたい。それでできないものは、基金事業のほうで予算要求をし、対応してまいりたいと、かように思っております。

それから、地域のモデル事業の関係なんですけど、これは国の直轄事業で今回落札があつてお

りまして、ジェイナス、環境調査をやったところなんですけど、ここが落札されております。日程的には8月の盆明け以降から、10月ごろまでにモデル海岸2地区は実施されるということで、県のほうから伺っております。

議長（作元 義文君） 近藤部長、この中部中継所で処理する漂着ごみは、どこから持ってきたやつをするんですかという質問です。（「モデル地区で今入札があって、直轄、その別のものを持ってくるのか」と呼ぶ者あり）

市民生活部長（近藤 義則君） モデル事業の分はモデル事業のほうで減容機を仮設で持ってきてからやりますので、これはあくまで別のところからの対馬全島を対象にして考えております。

以上です。

議長（作元 義文君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） なければ、衛生費はこれで終わりたいと思います。

暫時休憩、昼食休憩といたします。午後は1時から。

午前11時48分休憩

.....  
午後1時00分再開

議長（作元 義文君） 再開します。

次に、歳出の6款農林水産業費について質疑を行います。質疑はありませんか。20番、中原康博君。

議員（20番 中原 康博君） 27ページの林道狩尾青海線開設工事の追加が7,476万円出ております。これにつきまして、もう長年工事がかかっております。なかなか距離は短かったんですが、旧峰町のときから工事をやっております、用地交渉等で時間がかかっておりましたけれども、今後どのような計画で進まれるのかお尋ねをしたいと思います。

議長（作元 義文君） 農林水産部長、川本治源君。

農林水産部長（川本 治源君） 林道狩尾青海線の件でございますが、今回臨時交付金によりまして、かなりの延長が実施できます。あと残りが182メートルということになりましたので、できれば来年度、22年度完成を目標にしております。

以上でございます。

議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

議員（20番 中原 康博君） そうしますと22年度完成ということで、ほぼ地権者の方には話せばよろしいんでしょうか。

議長（作元 義文君） 農林水産部長、川本治源君。

農林水産部長（川本 治源君） 延長からいたしまして、多分大丈夫であろうとは思っておりません。

以上です。

議長（作元 義文君） 20番、中原康博君。

議員（20番 中原 康博君） シビル川のほうからはまだ入ってないんでしょう、みんな青海のほうからばかりでしょう。こちらシビルのほうからも入っていくわけですか。

議長（作元 義文君） 農林水産部長、川本治源君。

農林水産部長（川本 治源君） 青海のほうからだけでございます。

議長（作元 義文君） ほかに。14番、糸瀬一彦君。

議員（14番 糸瀬 一彦君） 1点だけお尋ねしたいと思います。この緊急対策で二十六億、七億の補正ですけど、有害鳥獣駆除の経費が全然上がってないんですけど、緊急対策には該当しなかったのか、それとも別の対策の予定があるのか、これを市長のほうにお尋ねしたいと思います、部長でもいいですよ、どちらでも。

議長（作元 義文君） 農林水産部長、川本治源君。

農林水産部長（川本 治源君） 防護柵の補助金につきましては、例年県の補助をいただきまして、補正予算で対応しておりますので、ことしもそのような対応で検討していきたいと、このように思っております。

議長（作元 義文君） 14番、糸瀬一彦君。

議員（14番 糸瀬 一彦君） 部長、ちょっと予算とは関係ないですけど、私、先般、課長のほうにお尋ねしたんですよ、補正で対応するということであればそれも期待しましょう。だけど、18年、19年の今地域住民の要望に対して、採択された範囲で対応していきよるといような話だったもんですから、上のほうの現状はこの前訴えておりましたとおりであります。だから、やっぱりその日その日、あすもまたやられるわけですから、真剣に取り組んでほしいと、きょうあえてまた要望をしておきますので、よろしくをお願いします。

議長（作元 義文君） 農林水産部長、川本治源君。

農林水産部長（川本 治源君） 1つイノシシ対策として新たな事業が出てまいりましたので、少しお話をさせていただきたいと思いますが、緊急雇用対策事業でございますが、イノシシの被害対策重点モデル事業ということで実施がされます。単年度事業でございますが、捕獲指導者のもとで緊急雇用者の支援によりまして、イノシシの成育密度を提言させまして、人と野生鳥獣の適正な棲み分けを図るという事業でございます。

1地区に捕獲指導者1人と、緊急雇用者5人、6名の活動班と支援班ができて、活動班につきましては除草作業、わなの設置、えさまき、見回りなど、あと支援班につきましては、作業

日誌とか、わなの設置場所の管理、イノシシの捕獲記録などをするような事業でございまして、県下で16地区割り当てがありまして、対馬で4地区採択される見込みでございます。

この事業はイノシシパトロール隊といってもよいような事業でございますので、期間が5カ月間でございますけれども、有効に活用していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（作元 義文君） ほかに、6番、松本臚幸君。

議員（6番 松本 臚幸君） 今回の補正につきましては、景気対策のための緊急を要するためのものの補正だというふうな説明がっております。

そのような中で、それぞれの款にわたって大きな補正がなされておりますけれども、その中で農林水産業費におきましての漁港建設費など、それと林業振興費など工事請負費が、多くの補正がなされておるようでございます。

それとこの項目では、款ではありませんけれども、道路新設改良費とか、農地農業用施設災害復旧費、それと林業施設災害復旧費、道路災害復旧費、河川災害復旧費など工事請負費が多く補正をなされております。

そのよう中で、今後の事務工程についてちょっとお尋ねをいたしたいと思います。この補正におきます工事請負費などの今後の発注時期の予定など、おおよそのところで結構ですが、わかりいただければお知らせしてほしいと思います。よろしくお願いをいたします。

議長（作元 義文君） 農林水産部長、川本治源君。

農林水産部長（川本 治源君） 時期につきましては、正直申しましてははっきりいたしません。今から予算が通りましてから起工に入りますので、それから入札ということになりますので、幾分期間は要すると思います。しかし、できるだけ早目に発注していきたいと、このように思っております。

議長（作元 義文君） 6番、松本臚幸君。

議員（6番 松本 臚幸君） いろいろと款ごとに、事務工程につきましては、いろいろ問題があるかと思っております。特に災害復旧などについては、査定の関係など、補助金申請の関係などあるかと思っておりますけれども、このように対馬が落ち込んでおりますので、先ほど説明の中にもありましたように、緊急を要するための補正であるというようなことから、担当部局におかれましては、お忙しい中御苦労だと思っておりますけれども、頑張ってください、1日にも早い早期の発注をお願いをするものであります。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（作元 義文君） 次に、7番、阿比留梅仁君。

議員（7番 阿比留梅仁君） 水産加工施設の解体工事、これの詳細についてお願いしたいと思います。

それと同時に、先ほど糸瀬議員さんが質問、予算がないことですが、質問されてましたが、防護ネットも大事だと思うんですけど、イノシシがふえて、防護よりイノシシを退治することが先だと思います。人家の周りをぶらついて、どうしようもないから、それを早急をお願いしたいと思います。

その水産加工施設の解体については、ちょっと詳細に教えていただきたいと思います。

議長（作元 義文君） 農林水産部長、川本治源君。

農林水産部長（川本 治源君） 水産加工施設解体事業についてでございますが、これは対馬空港下の水産加工施設でございます、旧美津島町が事業主体で平成元年に建設をしまして、隣接する対馬物産開発に使用を許可していた施設でございますが、用地は民間の所有地でございます。

御存じのとおり対馬物産開発が倒産をいたしまして、新たに島内業者から使用希望者もございましたので、引き続いて用地の契約をお願いいたしましたけども、地権者の同意を得られずに、土地の賃貸借契約が成立をいたしませんでした。

公売につきましては、土地の賃貸借契約がないまま公売にかけることは適当ではないと判断をいたしまして、公売の手続はしておりません。

また、地権者に払い下げができる旨の打診をいたしましたが、買いとる意思がないということございましたので、やむなく解体をすることになったものでございます。

以上でございます。

議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

議員（7番 阿比留梅仁君） 賃貸契約の契約者はどちらとどちらですか。

議長（作元 義文君） 農林水産部長、川本治源君。

農林水産部長（川本 治源君） 実際の名義者は久留米の人なんですけど、名前についてはちょっと個人情報になりますので控えさせていただきたいと思います。

議員（7番 阿比留梅仁君） 相手方は久留米の人、もう1人、一方は。

議長（作元 義文君） 農林水産部長、川本治源君。

農林水産部長（川本 治源君） それは市のほうになります。

議員（7番 阿比留梅仁君） 市のほうって、その当時は市は存在してないでしょう。契約書のコピーください。

議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午後1時13分休憩

.....  
午後1時43分再開

議長（作元 義文君） 再開します。市長、財部能成君。

市長（財部 能成君） 先ほどの答弁に誤りがありましたので訂正させていただきます。

この水産加工施設解体工事に係る施設と土地の関係ですけれども、土地の所有者と借受人は、市は直接関係ない状態で、平成6年以降、地権者の方と、今はありませんが株式会社対馬物産開発との間で賃貸借が結ばれてきておったものであります。

議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

議員（7番 阿比留梅仁君） 株式会社物産開発の株は市は放棄したわけですよ。そうなれば、当然この建物は、事情は今話を聞いて本当かうそか知りませんがわかりますが、法的には市がこれを撤去する必要はないんじゃないんですか。

それともう一つ、先ほど農林部長は、この問題で地権者と相談をしたと言われました、答弁で。そしたら契約書も見らずに交渉されたんですか。普通地権者と賃貸の交渉をする場合は、契約書を目の前に置いてするのが普通の交渉だと思うんです。

議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

市長（財部 能成君） 今の用地交渉の話がありました。これにつきましては物産開発、空港下にあります物産開発が大きくって2つの建物がぱっと外から見たらあります。それで大きな屋根の手前側にある分と、小さいやつと2棟ありますけれども、今回はその小さいやつでして、大きいやつについては物産開発の所有の建物となっていて、今回のやつは市の建物ということで、市のほうが設置条例を設けて管理をある意味してきている。そしてそれを物産開発に貸していたという状況があります。

そして、先ほどの交渉の話ですけれども、市の施設が個人の契約をされてない、今まで契約をされてない土地に建てましたから、この冷凍施設を市として有効活用していくために、その底地部分について貸していただきたいということで、今まで極端にいったら100ある分の10を貸していただきたいと、物産開発が100借りてたものを、仮に1割を貸していただきたいということで交渉をした結果、それはまかり成りませんということで、結果上屋は市の施設ですけれども、上屋部分については解体をせざるを得ない状況が出てきたというふうにちょっと改めさせていただきます。

議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

議員（7番 阿比留梅仁君） 条例が市の施設として条例をつくる場合に、条例つくった人は、恐らく市がつくっていると思うけど、その建物の土地が何であるか、契約がだれであるかも考えずに、見らずに条例はつくるものですか。

議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

市長（財部 能成君） 基本的に施設に関しましては、今阿比留議員がおっしゃられるように、



土地と建物との関係については、十分に考えて、そこが借地なのか、もしくは公共用地に取得したのか、そのあたりについてはきちんと整理をしたうえで、条例は当然のことながらつくってきているということでありませう。

議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

議員（7番 阿比留梅仁君） これは大事なことなんですよ。条例をつくるときに、契約書も確認せずに、勝手に条例を、設置条例をつくって、そこ自体であなたたちは大変な過ちをしているわけです。よくそんなことを考えて、私もこれ以上は言いませんけど、もう少し予算を組むときにはよく考えて組んでいかんと、農林部長、イノシシもたくさんとらんとだめよ、終わります。

議長（作元 義文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 以上で、6款農林水産業費についての質疑は終わります。

次に、7款商工費について質疑を行います。質疑はありませんか。17番、小川廣康君。

議員（17番 小川 廣康君） すみません、1点だけお尋ねします。商工費の今回消費拡大流通地域振興促進事業2,000万円、これは定額給付金の延長線上でこれやられると思うんですが、この使用期限といいますが、定額給付金の場合は多分10月の何日かで切れると思うんですが、使用期限をいつごろまで切れられるのか、この年度いっぱいなのか、そこらあたりもし商工会のほうとの詰めがなされておるならばお聞かせを願いたいと思います。

議長（作元 義文君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

総務企画部長（永尾 榮啓君） 前回、いわゆる定額給付金の折に計上させていただきました消費拡大流通地域振興事業につきましては、既に完売をいたしております、券はですね。ですから、あとは商工会のほうでの、いわゆる換金の手続きが終わるだけになっております。

今回、それによってまた完全なデータは出ておりませんが、若干の島内での消費が伸びたということで、改めて第2段として年末の消費拡大を願いたいということで、新たに2,000万追加をいたしまして、10%、1万円が1万1,000円の券を売り出したいという考え方でございます。

ですから、今回の分につきましては、商工会とまだ完全な詰めはいたしておりませんが、年末年始の売り出しが主になるんじゃないかというふうに理解をいたしております。

予算決定後、詳細につきましては、商工会と詰めていきたいというふうに考えております。

議長（作元 義文君） ほかに、3番、小田昭人君。

議員（3番 小田 昭人君） 観光費の委託料について1件だけお尋ねします。登山道表示板設置委託料1,000万、説明資料によりますと標識板の清掃、補修、新設、撤去、そして展望所景勝地の支障樹木の伐採となっておりますけど、どちらが正しいのか、またどこに表示するのか

をお尋ねいたします。

議長（作元 義文君） 観光物産推進本部長、廣田宗雄君。

観光物産推進本部長（廣田 宗雄君） 観光費の委託料の内訳を申し上げたいと思います。

まず、登山道の表示板の調査設置委託料といたしまして124万4,000円、これは白嶽、有明、龍良、御岳の国有林に登山道から300メートル間隔に、一応表示板を設置をしたいと考えております。

それと景勝地周辺の支障木の伐採調査と伐採委託を含めまして210万4,000円、これは国道沿いから海が見える道路が、雑木の大きさによりまして見えない状況もありますし、観光施設展望所等内におきましても、不用木等がかなり出てきておりますので、環境の整備を図りたいと考えております。

それと1つは、今回の経済危機対策臨時交付金の中で、1つ対馬やまねこ空港の愛称普及の事業を計画をいたしております。今対馬空港の出口から出まして正面に、シイタケの案内板等が設置をされております、大型のやつが。これの案内板がかなり老朽化して、足元が腐れておる状態もありますので、今回対馬やまねこ空港の愛称普及事業といたしまして、ヤマネコとシイタケ、それと対馬の観光地を含めた観光案内板を設置したいと考えております。

以上、3点のそれぞれ観光案内板、それと支障木等の伐採、それとやまねこ空港の愛称普及事業に伴いまして、総計で1,000万の予算をお願いをしております。

議長（作元 義文君） ほかに、21番、島居邦嗣君。

議員（21番 島居 邦嗣君） 商工費の配水管布設事業、上対馬町で574万6,000円、企業誘致事業の予定地とありますが、これは温泉施設の横ですか。そして企業誘致があるのかどうかその辺を教えてもらえないですか。

議長（作元 義文君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

総務企画部長（永尾 榮啓君） 今回お願いをいたしております配水管の布設工事につきましては、上対馬町泉に建設されます対馬CASセンター付近に大きい水道管がないものでございますから、その対馬CASセンターを企業誘致として指定いたしましたので、便宜上できれば水道管を布設していきたいという考え方で、今回計上をお願いしてるところでございます。

議長（作元 義文君） 21番、島居邦嗣君。

議員（21番 島居 邦嗣君） あれは企業誘致ですか。

議長（作元 義文君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

総務企画部長（永尾 榮啓君） 今回企業誘致の申請がございまして、対馬市として企業誘致として認定をいたしております。

認定にあたりましては、新規雇用、財源等が企業誘致にマッチしておりますので、7月の

16日付で指定書の交付をいたしておりますので、企業誘致企業として認定をいたしております。

議長（作元 義文君） 21番、島居邦嗣君。

議員（21番 島居 邦嗣君） 地元の人がされる事業でも企業誘致としてできるということですか。

議長（作元 義文君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

総務企画部長（永尾 榮啓君） 企業誘致の中で、例えば決めてありますのは、対馬の業者だからどう、島外の業者だからどうということではなくて、新たに対馬市の中に投下固定資産総額が2,700万円以上、新規雇用者が5名以上、製造業以外10名以上ということになっておりますが、その条件を満たせば対馬の企業であっても、新たな人材を生んでいただければ企業誘致として認定をできるということになっております。

議長（作元 義文君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） なければ、7款商工費について質疑を終わります。

暫時休憩します。2時10分から開会いたします。

午後1時58分休憩

.....  
午後2時09分再開

議長（作元 義文君） 再開します。

次に、歳出の8款土木費について質疑を行います。質疑はありますか。12番、三山幸男君。

議員（12番 三山 幸男君） すみません、35ページをお願いします。港湾建設費と住宅管理費についてお尋ねをいたします。

まず、厳原港湾の関連施設整備工事の追加についてお尋ねをいたしますが、これ説明書ではターミナル周辺を整備するということでありますが、当初予算の中で国際ターミナル建設費というような計画がありましたが、それをあわせてされるものだろうと思っておりますが、その辺をお尋ねをしたいと思います。

次に、住宅費に関して、これは美津島の活性化センターの管轄になるかと思うんですが、確かに住宅は老朽化して、部屋の中は住みにくい状態にある。私がお尋ねしたいのは、これ担当部長よりは美津島の活性化センターの部長のほうがよく把握されていると思いますけれども、夕日ヶ丘団地の焼松に行く道路から上っていきますと、あそこは2列あるわけですが、上の棟に住んでいる人は、駐車場が、Uターンする場所もないような状況なんです。その上、今団地が建っている上に、山に上がる道路があるわけですが、あそこには私が見たとき木材が横に並んでまして、Uターンする場所すらないような状況ですが、部長そのあたりは御存じでしょうか、その2点を

お尋ねいたします。

議長（作元 義文君） 建設部長、斉藤正敏君。

建設部長（斉藤 正敏君） まず第1点目の2目港湾建設費、厳原港湾関連施設整備工事追加ということで、工事請負費489万5,000円を計上させていただいております。これにつきましては、厳原港湾、今駐車場が4カ所ありまして、その駐車場、第1駐車場は現在のターミナル玄関前でございます。第2駐車場はジェットフォイルの乗船口の背後にあります駐車場です。第3駐車場は港湾の一番奥の海上保安部の施設の裏手にあります駐車場が第3駐車場と呼んでおります。第4駐車場につきましては、その第3の道路を隔てた手前の駐車場を第4駐車場と呼んでおりまして、当初予算に計上させていただいております厳原国際ターミナル、この建設予定地が第2駐車場、ジェットフォイル乗船口の手前の駐車場に建設する予定であります。

よって、この駐車場の駐車台数がなくなりますので、ただいま説明いたしました第4駐車場の隣接地を代替の駐車場として整備するために、この工事請負費489万5,000円を計上させていただいております。

駐車台数におきましては、第2駐車場の駐車台数が54台でありまして、今回追加する駐車場は40台ということで、14台の減となります。

次に、厳原国際ターミナル周辺整備460万でございますが、これにつきましては、現在のターミナルと新しく予定しておる国際ターミナル間の人の動く導線と申しましうか、そういったことをスムーズに人が流れるようなことで通路を整備すると、そのような目的で計上しております。現在、通路ということで通られはするんですが、段差があったり、いろいろ歩行に支障を来すものですから、これをもって整備しようとするものであります。

2点目の住宅管理費につきましては、ちょっと少々私理解しておりませんので、できれば美津島地域活性化センター部長にお願いしたいと思います。

議長（作元 義文君） 美津島地域活性化センター部長、阿比留正明君。

美津島地域活性化センター部長（阿比留正明君） ただいま御質問ありました三山議員の質問にお答えしたいと思いますけれども、35ページの住宅費の中の工事請負費ですけれども、一応その前に5件ほど維持補修工事について若干説明しますけれども、これは当地区におきまして、一応寺山団地の補修工事1件、それから大浜団地の補修工事1件、それから鶏知団地補修工事、4番目に女護島の団地の補修工事、最後に5件目が鶏知の第2団地郵便受け改修工事ということで、私のところの管轄の美津島地域活性化センター内では約5件で380万ほど今回補正で計上させていただいております。

議員御指摘の駐車場の件につきましては、残念なことに今回は要求はいたしておりません。

ということで、今後におきましては、そこの住民の方、それから当地区の区長さんを交えて一

応内部協議をいたしまして、その後本庁協議をしてから対応していきたいと、このように思っております。

議長（作元 義文君） 12番、三山幸男君。

議員（12番 三山 幸男君） まず1点目の巖原港湾に関連をしまして、当初予算でターミナルを建てると、先ほど部長の答弁でも現在ある第2駐車場に予定をしているということですが、これに関していつごろから、例えば工事に着手されるのか、その辺をまずお聞かせいただきたいと思えます。

で、美津島の活性化センターの阿比留部長、私がお尋ねしたのは、駐車場がどうこう言ったんじゃないです。例えば上がってすぐ山に行く道がありますよね、あそこになにも置いてなかったらUターンして、バックでも何でもできるんです。あそこに当然個人の山でしょうから、勝手に無断駐車とか何かはできませんが、あそこが、木材を敷地いっぱい置いてる状況を見たときに、Uターンもできない状況なんです。その辺は御存じですかと私聞いたんです。もし御存じであれば地権者の方にお問い合わせをして、昼でも夜間でも駐車することは遠慮していただいて、せめてUターンでもできれば、あそこに住んでいる市民の方々が便利になるのではないかと、そういう思いでお尋ねしたわけですので、例えば地権者に相談していただいて、どうこういえばそれでやむを得ませんけども、もしできれば市営住宅に住んでる人が助かるんじゃないかという気持ちです。

私の質問も長いですが、答弁はできるだけ短くしていただきたいと思えます。

議長（作元 義文君） 建設部長、斉藤正敏君。

建設部長（斉藤 正敏君） 現在の巖原国際ターミナル予定地ということで、現在駐車場として使用されております。これにおきまして、長崎県のほうから国に対し用途変更の事務手続を現在とっております。4月時点からお願いはしておったわけですが、まだその手続が完了したという通知はいただいておりませんので、その完了通知が届き次第、委託料、設計委託、そして工事へと、年度内の完成に向けて努めていきたいと思っております。

議長（作元 義文君） 美津島地域活性化センター部長、阿比留正明君。

美津島地域活性化センター部長（阿比留正明君） 御質問がよくわかりました。実際、私としては現地の把握はしておりません。

ということで、きょう早く終われば、きょう早速行きたいと思っております。もし遅くなれば、あす午後からでも行って、地権者と最終協議をいたしまして、地域住民のために意に沿うように極力いきたいと思っております。

以上です。

議長（作元 義文君） ほかにございませんか。17番、小川廣康君。

議員（17番 小川 廣康君） 1点だけ建設部長にお尋ねをいたします。工事請負費、それが

ら先ほどの農林水産業費もそうですが、今から緊急を要する事業ですので、早急に予算執行が図られると思うんですが、お尋ねしたいのは例えば工事の公告をします、例えばこの工事についてします。そして公告の日から入札執行まで、今市の発注工事は、どのくらい今かかっているんですか、平均して、おしなべて、その点を1点お尋ねしたいと思います。

議長（作元 義文君） 大浦義光副市長。

副市長（大浦 義光君） 入札の告知をしてから40日から45日かかっております。

今回のこの入札につきましては、前回は話をしましたけども、一般競争入札ではなくて、指名競争入札でしたいと。なぜならさっきから話がありますように、緊急経済対策ですから、一刻も早く着工をするべきだというふうに思って、指名競争でやりたいというふうに思っています。

議長（作元 義文君） 17番、小川廣康君。

議員（17番 小川 廣康君） ぜひそういうことでお願いしたいわけですが、なぜかといいますと、やはり40日、45日かかりますと、例えば今業者さんも余分な人間を抱えているわけではございません。特に技術者、管理者はもう限度いっぱいしか抱えておりませんので、できたら今県のほうがやっぱり公告してから約2週間かそこらで指名競争入札をやっているようですが、やっぱり緊急を要するこの事態ですので、今副市長から答弁がありましたように、そういう方向でぜひ早期に予算執行をしていただきますようお願いをしておきたいと思えます。

議長（作元 義文君） 3番、小田昭人君。

議員（3番 小田 昭人君） ついでに市長にお尋ねをいたします。今の指名競争入札ということで、副市長のほうから答弁がありました。金額にもよりましようけど、今対馬全島の事業は対馬全島の業者をランクごとによって指名をしているということで、今後工事場所、あるいは金額にもよりましようが、下3町の業者を指名するとか、上3町の業者を指名するとか、あるいは下2町に絞るとかという考えをお持ちでないかどうか、あくまでも今までどおり対馬全島の業者を指名するんだという方向づけでいかれるのかどうか、今後そういう絞った業者指名をされるかどうか、今後の方針についてもお尋ねをいたしたいと思えます。

議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

市長（財部 能成君） 入札に向けた基本的な方向性を教えてくれということだと思いますが、先ほど副市長が答弁しましたように、緊急的なものについては指名でいきます。そしてブロックも今研究もしております。どのようなブロックがいいのかということと、予算の関係もあります。予算がその地域に満遍なくいくということは不可能であります。そういう予算の組み立てというのは不可能でございますから、そのことも頭に入れながら、物事は研究を今してるところでございます。

で、今回7月に大雨等で災害等も起こっておりますが、災害についてはその地域のの方々でや

っていくということは、方針としてはきちんと出しております。それについては崩す予定もありません。そういうことでよろしいでしょうか。

議長（作元 義文君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） なければ、これで8款土木費についての質疑を終わります。

次に、歳出の9款消防費について質疑を行います。質疑はありませんか。5番、山本輝昭君。

議員（5番 山本 輝昭君） 消防費について予算には計上されておられません、関連で質問させていただきたいと思います。

さきの6月の定例議会で小宮議員、小田議員から消防署の上県出張所の移転についての質問がありまして、市長はこの経済対策で前向きに検討したいということの御発言をいただいておりますが、今回の経済対策の中で、今回の補正に計上されておませんが、9月の残りの経済対策の予算の中で計上できるものかどうか、その点について1点御質問させていただきます。

議長（作元 義文君） 総務企画部長、永尾榮啓君。

総務企画部長（永尾 榮啓君） 今回国が出された経済対策の中で、もう一つ交付金というのがございます。公共投資等臨時交付金事業というのがございます。今回、国の一次補正の補助事業ということで11億円程度事業をいたしておりますが、まだほかにも事業を実施していない分がございまして、この事業を実施することによりまして、国庫補助の残金に対して、それぞれの地域の財政状況によりますけど、70%から90%の交付金が交付される予定になっております。今のところ対馬市では8億ぐらい交付金があるのじゃないかなというふうに試算いたしておりますが、正式な内示等はございませんので、今回は計上を控えさせていただきます。

この交付金におきましては、あくまでハード事業が主になってきますので、市長が答弁しましたように、上県の出張所も念頭において検討はいたしておりますが、要は仮に現地点から県の建てた所に行くとなると、現在の消防格納庫の跡地はどうするのか、そして県の施設を改造して使った場合どうなのか、そこら辺もろもろ少し突っ込んで検討していきたいというふうには思っております。できれば、いわゆる公共投資の臨時交付金で何とかなればというふうに、消防署のほうと鋭意詰めていきたいというふうに考えております。

議長（作元 義文君） ほかに消防費について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） なければ、9款消防費については質疑を終わります。

次に、歳出の10款教育費について質疑を行います。質疑はありませんか。7番、阿比留梅仁君。

議員（7番 阿比留梅仁君） 10款教育費、総額で幼稚園、小学校、中学校のICT環境整備

備品購入事業費に4億8,328万9,000円、小中学校のICT環境整備事業に1億1,770万5,000円、合計6億99万4,000円計上されていますが、次の事項についてお尋ねします。

LAN構築に対する機能の内容について、2番目に補助金実施後の充足率と今後の小中学校の適正配置の整合性についてお尋ねします。3番目に豊玉中学校の体育館の屋根改修工事の予算欠落はなぜなのか、4点目に図書館における図書の検索システムの予算の欠落はなぜなのかをお尋ねいたします。

議長（作元 義文君） 教育部長、中村敏明君。

教育部長（中村 敏明君） 阿比留議員の質問にお答えをいたします。

まず、ICTの小学校、中学校、幼稚園等の備品購入費の件でございますが、国のスクール・ニューディール構想に基づき学校施設の耐震化、エコ化、IC化等の推進が出されております。その中におきまして、学校施設等のICT環境を整備をするものでございます。

この校内LANにつきましても、この補助事業の一環で実施をしております。校内LAN、パソコンの購入、テレビの購入等を実施をいたしております。国の示します基本方針は、パソコンにつきましても、教職員分1人につきまして1台、児童生徒につきましても3.6人に1台、校内LANにつきましても、すべての普通教室及び特別教室に配線をするような目標を掲げております。したがって、校内LAN、パソコンの充当率につきましても、国の目標どおりに設置をする予定でございます。

それから、学校統合との整合性につきましても、今後、前回の議会の折に検討委員会も条例化されておりますので、その分とあわせながらしていきたいんですが、今の学校の、今の状況でこの分を実施をしておりますので、統合の分については考えておりません。（発言する者あり）統合後の分について、今現在の分でこの充足を考えております。

あと、すみません、豊玉中学校と図書の件について、ちょっと再度質問をお願いしたいんですが（「体育館の屋根」と呼ぶ者あり）豊玉中学校の体育館の屋根につきましても、雨漏りがひどうございまして、この分につきましても21年度に実施をするように計画をしております。

図書の質問の内容について再度お願いしたいんですが、図書の件。

議員（7番 阿比留梅仁君） 図書館の図書の検索システムは、今度の予算に入っていないんですね。

教育部長（中村 敏明君） 今回につきましても上げておりませんので、今後の検討課題とさせていただきます。（発言する者あり）失礼いたしました。学校の校内LANでございますが、この校内LANにつきましても、すべての普通教室、特別教室に校内LANを実施をいたしております。このLANの方式につきましても、無線LANを利用したいと思います。



で、サーバーの設置、ハブ、それから無線アクセスポイントということで、各教室への無線LANを計画をいたしております。

議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

議員（7番 阿比留梅仁君） LANの内容については、これは光ケーブルの専用回線を使うということでもいいんですか。

教育部長（中村 敏明君） はい。

議員（7番 阿比留梅仁君） 学校教育には光ケーブルの専用LANを使うと。

それと学校、今現在の学校に充足数は100%だと、これでということですね。（「パソコンの数ですか、充足率」と呼ぶ者あり）充足率、座ったままでいいですよ。

教育部長（中村 敏明君） それぞれの旧町単位で実施をしております、まだ最終的にはしてありませんが、100%の充足率にはなってありません。

今回は目標にして、充足率が100%になるように計画をしております。

議員（7番 阿比留梅仁君） 私の調べた範囲では、ほぼ100%に近い数字になっているように思われます。数をいえば限りないと思いますが、そこでもう1回おたくにお伺いします。学校の統廃合の配慮もされてませんよね、無駄な予算を計上しながら豊玉中学校体育館に対する体育施設維持補修事業の予算はないという、これはあまりにもこっけいな話ではないでしょうか、このことに対して市長の見解をお尋ねいたします。

ところで市長、この豊玉中学校体育館は、平成17年8月3日から同年10月21日の工期で、予算533万5,000円のところを220万5,000円で有限会社アサヒ工業が落札し、工事完成と同時に雨漏りが発生していると聞いております。これは事実でしょうかお尋ねします。

また、このときの市側の検査担当員も公表ください。

議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

市長（財部 能成君） 今阿比留議員のほうから工事完了後、即雨漏りをしているというお話がありました、正直いましてその件は初めて私も聞いた次第でございます。申しわけございません。

議長（作元 義文君） 7番、阿比留梅仁君。

議員（7番 阿比留梅仁君） 部長、平成17年に工事をして、そして検査が終わった途端に雨漏りする。そして今雨が降ったらどうにもならない、そういうことをほっときながら、どういう予算をよそでつけるんですか、これ子供たちがテレビを見るより体育館は大切です、わかりませんか。デジタルは来年になっても構わんですよ。

議長（作元 義文君） 教育部長、中村敏明君。

教育部長（中村 敏明君） 豊玉中学校の体育館につきましては、社会体育施設としても利用し

ておりまして、雨漏りにつきまして、もう以前からの雨漏りということで、かなりひどい雨漏りがしております。したがって、この分につきましては、耐震補強とあわせて全面的な改修をしたいということで、国の補助を受けての実施でございますので、この分についてはぜひさせていただきたいと思います。

議長（作元 義文君） 暫時休憩します。

午後2時40分休憩

午後2時45分再開

議長（作元 義文君） 再開します。教育部長、中村敏明君。

教育部長（中村 敏明君） 大変失礼しました。ただいま豊玉の体育館につきましては、調査設計を予算計上されまして、お願いをしているところでございます。この調査設計が確定次第に補正予算の要求、補助金の要求等を実施をしたいと思っております。

議長（作元 義文君） いいですか、阿比留議員、それで、もう1回。7番、阿比留梅仁君。

議員（7番 阿比留梅仁君） なにせ雨が漏って大変なんだから早くしてください。テレビとかLANはおくてもどうもないです、風邪を引かんし、雨で濡れたら風邪をひきますから早くしてください。

それとこんな対馬市が発注した工事で、検査を受けてすぐ雨漏りがするとかもってのほか、あなたたちが立派な、副市長あたりが立派な業者選定されてるとお聞きしておるけど、その当時は副市長じゃなかったと思うけど、こんなばかな話はない。誰に責任とらせたらいいのか、有限会社アサヒ工業は倒産しておると聞いた。

それとさっき私は図書費の、厳原に立派な図書館が、私見に行って立派な図書館がありました。そしたらどこにどの書物があるか検索システムもないんです。私いろいろ各市町村調べました。日本全国の図書館で、検索システムを持たないのは本市だけだそうです。恥ずかしい話です。何から先に手をつけるべきか、よく予算を組むときや、振興計画に基づいてされるのが私は本当だと思います。

以上です。

議長（作元 義文君） いいですか。教育部長、中村敏明君。

教育部長（中村 敏明君） 図書館の検索システムにつきましても、今後早急に検討させていただきたいと思います。

議長（作元 義文君） ぜひ早急に取り組んでいただくように要望しておきます。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） ほかにないようでございますので、これで10款教育費についての質疑を終わります。

続きまして、11款災害復旧費について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで11款災害復旧費についての質疑を終わります。

以上で、議案第64号に対する質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第64号は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第64号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第3号）を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（作元 義文君） 起立多数であります。したがって、議案第64号、平成21年度対馬市一般会計補正予算（第3号）は可決されました。

議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

あしたは定刻から本会議を開き、特別会計補正予算の審議を行います。お疲れさまでした。

午後2時52分散会

平成21年 第5回 対馬市議会臨時会会議録(第2日)

平成21年7月31日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成21年7月31日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第65号 平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算(第1号)  
日程第2 議案第66号 平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算  
(第1号)  
日程第3 議案第67号 平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)  
日程第4 議案第68号 平成21年度対馬市水道事業会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第65号 平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算(第1号)  
日程第2 議案第66号 平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算  
(第1号)  
日程第3 議案第67号 平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)  
日程第4 議案第68号 平成21年度対馬市水道事業会計補正予算(第1号)  
追加日程第1 同意第2号 対馬市監査委員の選任について

出席議員(22名)

1番 脇本 啓喜君	2番 黒田 昭雄君
3番 小田 昭人君	4番 長 信義君
5番 山本 輝昭君	6番 松本 臚幸君
7番 阿比留梅仁君	8番 齋藤 久光君
9番 堀江 政武君	10番 小宮 教義君
11番 阿比留光雄君	12番 三山 幸男君
13番 初村 久藏君	14番 糸瀬 一彦君
15番 桐谷 徹君	16番 大浦 孝司君
17番 小川 廣康君	18番 大部 初幸君
19番 兵頭 栄君	20番 中原 康博君
21番 島居 邦嗣君	22番 作元 義文君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 永留 徳光君 次長 渋江 雄司君  
参事兼課長補佐 長野 元久君 副参事兼係長 國分 幸和君

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	財部 能成君
副市長 .....	大浦 義光君
副市長 .....	齋藤 勝行君
総務企画部長 .....	永尾 榮啓君
総務課長 .....	桐谷 雅宣君
市民生活部長 .....	近藤 義則君
福祉保健部長 .....	扇 照幸君
観光物産推進本部長 .....	廣田 宗雄君
政策補佐官兼地域再生推進本部長 .....	松原 敬行君
農林水産部長 .....	川本 治源君
建設部長 .....	斉藤 正敏君
水道局長 .....	一宮 英久君
教育部長 .....	中村 敏明君
美津島地域活性化センター部長 .....	阿比留正明君
豊玉地域活性化センター部長 .....	橋本 政次君
峰地域活性化センター部長 .....	永留 秀幸君
上県地域活性化センター部長 .....	武田 延幸君
上対馬地域活性化センター部長 .....	糸瀬 良久君
消防長 .....	阿比留 健君
会計管理者 .....	森田 健一君
監査委員事務局長 .....	主藤 繁明君
農業委員会事務局長 .....	大石 邦一君

午前10時00分開議

議長（作元 義文君） おはようございます。報告いたします。河合教育長より欠席の申し出が  
あっております。

開会前に各議員へ連絡をいたします。本日の臨時議会終了後、全員協議会を議場において開催  
をいたしますので、全員出席をお願いをいたします。

これよりお手元に配付の議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

各議員へ申し上げます。本日は特別会計の補正予算案4件を上程いたしますが、その際の質疑  
につきましては、昨日も申し上げましたように、同一議員につき同一議題について3回を超えて  
はならない。ただし、答弁の内容によっては、特に議長が3回を超えての質疑を認めることにい  
たしておりますので、議員の御協力をよろしくをお願いをいたします。

#### 日程第1 議案第65号

議長（作元 義文君） それでは、日程第1、議案第65号、平成21年度対馬市診療所特別会  
計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

福祉保健部長（扇 照幸君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第65号、  
平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、国の地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、峰歯科診療所の  
診療室等の補修を行うものでございます。

1ページをお開き願います。平成21年度対馬市の診療所特別会計補正予算（第1号）は、次  
に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳  
入歳出それぞれ76万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億  
5,389万2,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出  
予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでござい  
ます。

歳入について御説明申し上げます。

8ページをお開き願います。4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を76万  
7,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いいたします。1款総務費1項施設管理費は、76万  
7,000円を増額しております。峰歯科診療所の診療室及び玄関等の補修工事費を計上いたし

ております。

以上が、議案第65号の提案理由でございます。御審議のうえ、御決定いただきますようよろしく申し上げます。

議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第65号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第65号、平成21年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

## 日程第2 議案第66号

議長（作元 義文君） 日程第2、議案第66号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。福祉保健部長、扇照幸君。

福祉保健部長（扇 照幸君） ただいま議題となりました議案第66号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、国の地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用いたしまして、特別養護老人ホームの施設の改修、施設用の備品購入等を行うものでございます。

1ページをお開き願います。平成21年度対馬市の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,298万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,250万2,000円とするものでございます。

第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入について御説明申し上げます。

8ページをお開き願います。3款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を3,298万4,000円増額しております。

歳出でございますが、10ページをお願いいたします。1款民生費1項社会福祉費は、3,298万4,000円を増額しております。1目特養浅茅の丘管理費の工事請負費104万円は、厨房床張り替えと介護職員室の施設維持工事費を、また備品購入費の806万6,000円は業務用洗濯機、乾燥機及び福祉車両購入費を計上いたしております。

2目特養日吉の里管理費の120万8,000円は、空調機器の改修工事費でございます。

3目施設管理費の委託料32万円及び工事請負費の618万円は、日吉の里の入浴設備の改修費を、また備品購入費の1,617万円は、特養いづはらの設備の老朽化に伴い、冷房用の空冷クーリングユニット及び介護入浴設備のターンリフターとオンラインバス購入費を計上いたしております。

以上が、議案第66号の提案理由でございます。御審議のうえ、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第66号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第66号、平成21年度対馬市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

### 日程第3 議案第67号

議長（作元 義文君） 日程第3、議案第67号、平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。水道局長、一宮英久君。

水道局長（一宮 英久君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第67号につきまして、提案理由の御説明をいたします。

なお、今回の補正予算は、一般会計からの地域活性化経済危機対策臨時交付金によります追加計上でございます。

平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500万円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億5,724万7,000円と定めるものであります。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。

それでは、補正の内容について歳入から御説明いたします。

6ページをお願いいたします。6款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金1,500万円は、建設分追加分でございます。

8ページをお願いいたします。歳出でございますが、1款簡易水道費2項水道建設費1目水道建設費1,500万円の追加は、高浜浄水場除去装置改修工事でございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第67号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第67号、平成21年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第68号

議長（作元 義文君） 日程第4、議案第68号、平成21年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。水道局長、一宮英久君。

水道局長（一宮 英久君） ただいま議題となりました議案第68号につきまして、提案理由の御説明をいたします。

なお、今回の補正は、議案第67号同様、一般会計からの地域活性化経済危機対策臨時交付金による追加計上でございます。

1ページをお願いいたします。平成21年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）は次のとおり定めるものであります。

第2条、平成21年度対馬市水道事業会計予算第4条に定めた第1款資本的収入を2,210万円追加し、2,563万8,000円に、第1項負担金を2,210万円追加し、2,278万8,000円とするもので、これは一般会計からの負担金でございます。

次に、第1款資本的支出であります。2,210万円追加し、1億6,634万9,000円に、第1項建設改良費を2,210万円追加し、1億5,029万円とするもので、阿連浄水場ろ過池改修工事を実施しようとするものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議のうえ、御決定いただきますようお願いいたします。

議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第68号は、会議規則第37条第2項の規

定によって、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第68号、平成21年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。追加議案が提出されましたので、議会運営委員会を開催していただきたいと思っておりますので、よろしくお祈りします。

午前10時18分休憩

.....  
午前10時45分再開

議長（作元 義文君） 再開します。

#### 追加日程第1・同意第2号

議長（作元 義文君） ただいま議員へ配付のとおり、市長より追加議案として対馬市監査委員の選任について、緊急を要するため、これを急施事件として認め日程に追加し、審議を願いたいとの同意案が提出されました。

お諮りします。ただいま提出されました同意第2号、対馬市監査委員の選任については、これを急施事件として認め、日程に追加し、追加日程第1として議題とすることにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号、対馬市監査委員の選任については、急施事件として認め、日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、松本臚幸君の退場を求めます。

〔 6 番 松本臚幸君 退場 〕

議長（作元 義文君） 本件について提案理由の説明を求めます。市長、財部能成君。

市長（財部 能成君） 本日、追加議案として提案させていただきました同意第 2 号、対馬市監査委員の選任について、その提案理由を御説明いたします。

今回の御提案は、さきに行われた対馬市議会議員一般選挙による議員の改選のため、地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、首長が議員のうちから 1 名選任するものであります。

市議会議員選挙の改選後、本日まで約 2 カ月が経過しようとしております。その間、既に同委員を選任し、公正で効率的な行財政運営を確保すべきでありましたが、本日までに至った経緯を申し上げます。

従来から申し上げておりますとおり、これからの対馬は市民と手を取り合い、互いに汗を流し、小さなことからでも着実に実を实らせることが肝要かと思えます。とりわけ、議会においては行政と一体となり、物事をつくり込み、島内再生に向けともに邁進する必要があります。

監査委員の選出においても、本来ならば先ほど申し述べましたとおり、首長が選任し、議会の同意を得るものであります。行政指導の観点を脱却し、幅広い意見を取り入れつつ、適材適所の人選に精通しておられます議会議員の皆様で協議いただきたく、推薦を願ったところでございます。

しかしながら、明確な人選に至らず、最終的に首長の権限に再度ゆだねられた結果となり、本日まで御提案することができなかつたところですが、今回ようやく御提案申し上げることができるようになりましたので、急務事件として御提案し、御同意をお願いするものです。

今回、松本臚幸議員を監査委員と選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

松本臚幸議員につきましては、皆様よく御承知のとおりでありまして、改めて紹介するまでもありませんが、平成 19 年 3 月 31 日に対馬市役所を退職されるまでの間、旧厳原町役場並びに対馬市役所へ 4 2 年間もの期間勤められ、行政への知識経験はもとより人格識見も豊富であり、監査委員として適任と考え、議員皆様の御同意を切にお願いするものであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（作元 義文君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。9 番、堀江政武君。

議員（9 番 堀江 政武君） 質問ではありませんが、意見を述べさせていただきます。

今市長から説明がありましたとおり、この松本臚幸議員は厳原町役場から合併まで 4 2 年間勤務をされております。行政にも大変詳しい方ですので、私は適任者であると思っておりますので、賛成をするものであります。

以上。

議長（作元 義文君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております同意第2号は、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件を採決します。この採決は起立によって行います。（「投票」と呼ぶ者あり）投票、小川議員。

ただいまの議長の起立の宣告に対し、投票による採決の要求がありました。会議規則第70条第2項の規定により、2人以上の賛成者が必要であります。無記名投票採決を求める方は起立を願います。無記名投票です。

〔賛成者起立〕

議長（作元 義文君） 起立2人以上であり、要求は成立しました。したがって、同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件についての採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

議長（作元 義文君） ただいまの出席議員は20人であります。投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

議長（作元 義文君） 念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。なお、投票中、賛否を表明しない票及び賛否の明らかでない票は、会議規則第73条第2項の規定によって否、すわわち「反対」とみなします。また、投票を棄権する場合も否、「反対」とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。職員は議員に向かって投票箱を見せ、異状のない旨を議長に報告してください。

〔投票箱点検〕

議長（作元 義文君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、議長席に向かって右側から登壇し、順次投票した後、左から降壇を願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1 番 脇本 啓喜議員	2 番 黒田 昭雄議員
3 番 小田 昭人議員	4 番 長 信義議員
5 番 山本 輝昭議員	7 番 阿比留梅仁議員
8 番 齋藤 久光議員	9 番 堀江 政武議員
10 番 小宮 教義議員	11 番 阿比留光雄議員
12 番 三山 幸男議員	13 番 初村 久藏議員
14 番 糸瀬 一彦議員	15 番 桐谷 徹議員
16 番 大浦 孝司議員	17 番 小川 廣康議員
18 番 大部 初幸議員	19 番 兵頭 栄議員
20 番 中原 康博議員	21 番 島居 邦嗣議員

.....

議長（作元 義文君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に阿比留光雄君及び三山幸男君を指名します。両議員の立ち会いをお願いします。

開票をお願いします。

〔開票〕

議長（作元 義文君） 投票の結果を報告します。投票総数20票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票20票、無効投票0票。有効投票中、賛成9票、反対11票。したがって、同意第2号、対馬市監査委員の選任について同意を求める件は、同意しないことに決定しました。

議場を開きます。

〔議場開鎖〕

〔6番 松本臚幸君 入場〕

議長（作元 義文君） 松本臚幸君に申し上げます。同意第2号、松本臚幸君の対馬市監査委員

の選任について同意を求める件は、同意しないことに決定しましたので告知します。

お諮りします。本議会における議決の結果、事項、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがあるのではないかと思料されます。その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（作元 義文君） 異議なしと認めます。したがって、整理権を議長に委任することに決定しました。

議長（作元 義文君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

市長よりあいさつの申し出がっておりますので、お受けします。市長、財部能成君。

市長（財部 能成君） 臨時議会の閉会にあたり、一言お礼申し上げます。

本日は慎重に御審議いただき、御決定賜りましてまことにありがとうございました。本日御決定いただきました事項につきましては、早速取りかかり市民の生活への不安感を少しでも早く軽減できるよう迅速な対応をとってまいりたいと考えております。

これから夏本番を迎え、早速あす8月1日、2日には厳原港祭り、対馬アリラン祭が、そして月末の8月29日には、対馬ちんぐ音楽祭が行われます。この時期には大勢の観光客を迎え、まちもにぎわいを取り戻し、暑い対馬の夏がまた来るものと大変期待しているところであります。

議員皆様におかれましても、何かとお忙しいところではございますが、ぜひ会場へも足をお運びくださるようお願いいたします。

これからますます暑さが厳しくなっておりますが、健康にはくれぐれも留意され、一層の御活躍を祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

議長（作元 義文君） 会議を閉じます。平成21年第5回対馬市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

なお、11時20分から全員協議会を議場において開催しますので、出席をよろしく願います。

午前11時13分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 作元 義文

署名議員 堀江 政武

署名議員 小宮 教義